

農政産業観光委員会会議録

日時 平成25年3月8日（金） 開会時間 午前10時03分
閉会時間 午後5時30分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 白壁 賢一
副委員長 望月 利樹

委員出席者 高野 剛 浅川 力三 棚本 邦由 前島 茂松 森屋 宏
齋藤 公夫 大柴 邦彦 樋口 雄一

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 新津 修 産業労働部理事 中込 雅 産業労働部理事 高根 明雄
産業労働部次長 堀内 浩将 産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱）小林 明
労働委員会事務局長 山本 正彦 労働委員会事務局次長 酒井 研一
産業政策課長 伊藤 好彦 海外展開・成長分野推進室長 内藤 正浩
商業振興金融課長 赤池 隆広 産業支援課長 藤本 勝彦
労政雇用課長 塚原 稔 産業人材課長 遠藤 克也

観光部長 小林 明 観光部理事 市川 由美 観光部次長 堀内 久雄
観光企画・ブランド推進課長 青嶋 洋和 観光振興課長 弦間 正仁
観光資源課長 芹沢 正吾 国際交流課長 佐野 宏

公営企業管理者 後藤 雅夫 企業理事 西山 学 次長 渡辺 祐一
総務課長 二茅 達夫 電気課長 仲山 弘

議題（付託案件）

第9号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件

第10号 山梨県立富士北麓駐車場設置及び管理条例中改正の件

第14号 山梨県立地域産業振興センター設置及び管理条例廃止の件

（調査依頼案件）

第15号 平成25年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

第19号 平成25年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

第24号 平成25年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

第28号 平成25年度山梨県営電気事業会計予算

第29号 平成25年度山梨県営温泉事業会計予算

第30号 平成25年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案のとおり賛成すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時03分から午後2時14分まで産業労働部・労働委員会関係（午後0時00分から午後1時02分まで、午後1時31分から午後1時32分まで休憩をはさんだ）、休憩をはさみ午後2時42分から午後4時03分まで観光部関係（午後3時18分から午後3時19分まで休憩をはさんだ）、さらに休憩をはさみ午後4時26分から午後5時30分まで企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

※第15号 平成25年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（障害者雇用安定促進助成金について）

望月副委員長 課別説明書の35ページ、障害者雇用安定促進助成金について質問をさせていただきます。本会議でも私、障害者の就労支援ということで質問させていただき、これはこの答弁の助成金だということでは理解していますが、障害者の雇用安定のための助成金には、重度障害者等雇用促進助成金というのがあります。これを見直したものでしょうか。もしそうだったら、その理由も含めてお聞かせください。

遠藤産業人材課長 この35ページのマル新の障害者雇用安定促進助成金につきましては、従来の重度障害者等雇用促進助成金を見直したものです。また、その理由につきましては、これまで雇用したデータが平成12年度から残ってしまっていて、約339社500名ほど助成してありますが、昨年7月に就労状況の確認ということで、全事業者に調査し、約8割の回答がありました。その結果、3年以内の離職率が高く、6割以上が3年以内に離職しているということでしたから、まず、3年間というのが一つの基準なのだと。また、3年を超えた場合につきましては、逆に定着率も高いというデータが出ていますから、3年が一つの目安ではないかと思われるということで、国の助成金とあわせて3年ということにいたしました。また、一番の離職理由は本人都合がとても高かったものですから、これも踏まえて見直すことといたしました。以上でございます。

望月副委員長 障害者雇用の定着という部分でしっかりとその辺もやっていってもらいたいのですが、本会議の答弁の中で改善策として、たしか国の助成金と合わせて最大3年間受給できるようにするための支給時期の変更と、あと、ジョブコーチという方による支援を新たに行うという答弁があったと思いますが、その部分を具体的にちょっと掘り下げて教えていただければと思います。

遠藤産業人材課長 国の助成金が、最大2年間で終わるということで、やはり3年間という区切りがある程度離職を防いで、定着率の向上につながるということですので、3年ということにしておりまして、また、ジョブコーチにつきましては、やはり職場になじめないとか仕事になじめないということがあろうかということ、障害福祉課で県版のジョブコーチという制度がありますので、この人たちを積極的に活用して、企業に行っていただいて、事業主の方に指導

方法をアドバイスするとか、障害者の方から悩みを聞いていただいて、本人が言えないような話を直接事業主に伝えたりということで、職場の環境を整えることで定着率も高まるのではないかとということです。

望月副委員長 間に入って人間関係をしっかりとつくってということで、円滑に障害者雇用を進めていくような役割ということで、ジョブコーチのほうも理解していますが、助成の対象となる障害者の範囲、これ、重度障害者以外にも拡大したということだと思いますが、具体的にはどのように拡大したのかという部分を教えてくださいませんか。

遠藤産業人材課長 従来は精神障害者とか、重度の身体障害者、あるいは知的障害者、もしくは45歳以上ということで、就労が厳しい方ということで限定したわけですが、今度は、重度や45歳という枠を取りまして、全障害者に広げたということです。

望月副委員長 45歳とかそういう枠を超えて、幅広く障害者雇用を進めていかなければならない。また、就労の促進とか、先ほど申したとおり、継続的に長く雇用していただくということを、しっかり長いスパンの広い目線で雇用を促進していただきたいと思いますと思いますが、これについて一言いただいて私の質問を終わります。

遠藤産業人材課長 障害を持つ方が地域、社会におきまして自立や社会参加するということは、非常に大切なことでありまして、その一つとしてやはり雇用の継続ということもありますので、こうした面から我々も取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

（地場産業市場獲得支援事業費について）

樋口委員 13ページの地場産業市場獲得支援事業費について伺います。その前のページから山梨ブランド推進の事業が定着をしてきているような形で説明がありました。また、本県にはジュエリーやワイン、織物などの産業があり、産地としては発展をしてきているんですけども、何と申しますか、ほとんどが中小の下請け生産ということでありまして、残念ながら知名度が高いとは言えないという悩みがあると思います。その中でジュエリーのほうでは産地ブランドとしてクーラーを立ち上げて消費者へのアピールを、内外へ盛んにされています。そこでこの地場産業市場獲得支援事業費、先ほど御説明がありましたけれども、企業のデザイン力を高めて国の内外での市場を獲得するという目的で、おとし、平成23年度から始まっているということでありまして。去年、ことしと、23年度、24年度と、2年が経過しようとしておりますけれども、ここまでの成果についてまずお聞かせください。

藤本産業支援課長 地場産業市場獲得支援事業費ですが、13ページの1番、地場産業ブランド海外戦略支援事業費の②の海外進出可能性分析ワークショップ、これは23年度に参加した企業が、織物、和紙、ジュエリーを含めまして4社です。24年度は同じ業種から5社が参加しております。それから、2番の地場産業企業力強化支援事業費の地場産品の総合プロデュースを受けている企業というのは、23年度、36社が参加しております。24年度は39社、やはりジュエリー、織物、和紙などの事業者の方ですけども、販売促進のためのコミュニケーションとか商品の企画力向上のための支援、助言を受けております。こう

した取り組みに参加しました企業の中から、例えばミラノのデザイン学校の高い評価が得られまして、国内で競争率の高い展示会へ出展するなど、こういった出展に積極的に取り組む企業があらわれたり、それから、文具のコンテストで、日本文具大賞というのがあるんですけど、これに応募をしましてデザイン部門で優秀賞を受賞しております。このデザイン部門で5社ほど選ばれているわけですが、優秀賞を受賞しました紙のメーカーとか、さらに、マーケティングが大切なんです。指導の中でそういうマーケティングの重要性というのを認識しまして、会社にマーケティングの部署を設置した企業などがあらわれてきております。以上です。

樋口委員

かなり効果があるというふうに見た上での予算計上と、継続してやっていこうということだと思いますが、やっぱり私どもが今話を聞いていても、やっぱりクーファーなんかはすごく目立って、そういった活動についてもよく見聞きするんですけども、クーファーなんかについては、もうその前から企業努力で、業界努力でやっていらっしゃってきていると。そちらはどうでしょう。

藤本産業支援課長 クーファーにつきましては、平成18年度から業界が産地山梨、甲府のオリジナルブランドのプロジェクトとして取り組んでおります。この市場獲得支援事業の前から取り組んでおるわけですが、この事業に対しましてもクーファーの若手の活動、Yプロジェクトというのがありまして、このYプロジェクトが市場獲得支援事業にも参加をしております。昨年度、パリの展示会へ出展をいたしまして、ここでも高い評価が得られたということで、参加者の有志の方が、今年度は自主的に、先月、東京でルームスというデザインとファッションの展示会が行われたのですが、そこへ出展をいたしまして、ジュエリー部門の入口に一部の作品、クーファーの作品が飾られるというふうな成果も出ております。また、この市場獲得支援事業とは直接関係がないわけですが、今までのクーファーのブランド化の取り組みによりまして、昨年秋には日本橋三越に常設の展示コーナーが設けられるというふうな成果が出ておりまして、ブランド力が高まっているんだという認識はしております。以上です。

（次世代地場産業デザイン力強化支援事業費について）

樋口委員

よくわかりました。産地として定着していますから、さらにブランド力が表に発信できるような事業として定着し、また、発展してもらいたいと思います。

その3のマル新の次世代地場産業デザイン力強化支援事業、先ほど説明がありました。地場産業と県内外のデザイナーとの交流や共同事業への取り組みと、これに対する支援ということですが、具体的にはどのような内容ですか。

藤本産業支援課長 マル新の次世代地場産業デザイン力強化支援事業の、この事業内容のところをごらんいただきたいと思いますが、まずは産地バスツアーを開催いたします。募集は、首都圏に向けて発信をするわけですが、メールとかフェイスブックを活用しまして、あるいは認知度の高い雑誌とかを使いまして募集をします。県内で水晶の研磨のイベントが行われる時期などにあわせて企画する。さらに、県内の工房の見学とか研磨体験をしてみようということを通じまして、首都圏のデザイナーとかクリエイターの皆さんに企業とのマッチングを実施するというのが目的です。

次の共同事業というのがありますが、これはマッチングが成立した場合には、県外とは限りませんが、県内外のデザイナーと企業との共同事業、共同で商品開発をしたりする事業をいたしまして、効果的なPRとか販売

の売り上げ増につながるような活動を行います。それらの事業にはアドバイザーをお願いすることとしておりまして、アドバイザーによる共同事業、指導とありますけれども、バスツアーの企画段階からアドバイザーにかかわっていただいて、さらに企業とクリエイターの共同事業の指導、支援もアドバイザーにさせていただくというふうな組み立てになっております。以上です。

樋口委員

水晶研磨などはこの地域の昔からの原風景のような気がしますから、ぜひそういったものを紹介してほしいと思いますし、9月28日には防災新館、ジュエリーミュージアム等々のオープンがありますから、ぜひそんなこともアピールしてほしいなと思います。

ただ、県の支援事業ですけれども、県だけではなくて、さらには地元の自治会や商工団体との連携、あるいは地元も一緒になってやっていくということが非常に大事だというふうに思いますけれども、そういった働きかけはどのように考えていますか。

藤本産業支援課長 このデザイン力強化支援事業につきましては、甲府と富士吉田の2カ所を拠点とするというふうに考えております。甲府につきましては、現在、甲府市とか甲府商工会議所などにおきまして、中心市街地活性化の視点から、拠点づくりを検討しているところです。これは私たちもその情報交換をさせていただいておりますけれども、この拠点ができた場合に、私たちのこの事業で予定しております共同事業とか、交流の場として、その拠点が使えるように甲府市とも連携をしながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、富士吉田におきましては、既に、富士工業技術センターの事業におきまして、産地バスツアーというのが行われております。また、デザイナーと地場の企業が共同で商品を開発するような共同事業が既に幾つか出てきておりまして、今回、この事業でアドバイザーを手当することで、より商品開発とか販売力強化のための取り組みが強固になるようなことを考えております。以上です。

樋口委員

拠点というのは、既に決まっていれば教えていただきたいのだけれど、決まっていなければ例えばでも結構です。どういう考え方っていうか、どういうところですか。

藤本産業支援課長 具体的にまだ決まったという情報は得られておりません。甲府市のほうで中心市街地の空きビルとか、あるいは空きスペースを市街地活性化の拠点にできないかということを検討しているというふうに聞いております。場所についてはまだ私どもは承知しておりません。

樋口委員

空きビルを活用してうまくいったり、うまくいかなかったりということがありますから、また連携を密にしていきたいと思います。そういった産地ツアーなんかはさまざまなところで行われていまして、目的を持ってバスに乗って、あるいは団地へ行ったり、あるいは甲府のさまざまな業者さんのところへ行って買い物をして帰るツアーは承知しておりますけれども、幾つかのところでは聞いたんですけれども、産地だからアウトレットとかということを非常に、特に女性、お勤めの女性が、首都圏の女性がそういったツアーじゃなくて来て、ぶらっと来て、甲府に寄って、あるいはどこどこに寄って、先ほど言った織物やジュエリー、ワイン、アウトレットみたいなどころがあるよね、あればいいよね、あったから行ったわねっていう話もあるんですけど。例えばですけどね。

そういったような意見交換っていいですか、情報交換といいですか、ぜひ県も入っていただいて、この事業の中の意見交換といいですか、議論として進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤本産業支援課長 この事業はツアーなんですけれども、地域の意欲ある地場中小企業がブランド化を進めるために重点的な支援を行うという視点で、首都圏からもクリエイターの皆さんをお招きして、地場中小企業のマッチングを行おうとするものです。今、委員がおっしゃった観光客の皆さんをお招きするというのはブランドツーリズムとしても活用されていると思いますけれども、こういったツアーに対しては私どもも当然かわかりますし、クリエイターの皆さんとの意見交換の場、あるいは地元市や会議所との意見交換の場にも参加をさせていただいて、地場産業全体、ジュエリー産業全体が活性化する取り組みには常にかかわっていきたいと考えています。以上です。

（緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費について）

樋口委員

期待しています。よろしくをお願いします。

次に行きます。産の26の雇用創出であります。もう多くの議員、会派で雇用創出、本会議や委員会で取り上げていますけれども、やはりここ数年の大事な事業ということで、この基金事業、今回もまた補正で盛られ、事業化されるということでもあります。22年度から、行政が雇用をつくっていくといういわゆる緊急雇用創出事業が行われていますけれども、雇用の機会が非常に期待、拡大されているという介護、農業、観光などの重点分野での事業、そして、あるいは先ほど御説明いただきましたけれども、人材を育てていくような事業ということでもあります。それで重点分野への雇用創出事業をずっと実施されてきましたけれども、分野別の事業実績といいますか、雇用創出実績というものをまずお教えいただきたい。

塚原労政雇用課長 重点分野雇用創出事業の雇用実績ということで、分野別の実績ですが、事業が終了していますのは平成22、23年分です。その2カ年の実績ですが、まず、介護が雇用者数80人、農林水産が867人、環境・エネルギーが14人、観光が115人、教育・研究が4人、子育て・福祉が10人、産業振興が35人、治安・防災が133人で、合計1,258名です。以上です。

樋口委員

24年度は継続中ということで、2年間で1,258名ということですが、きのうも議論がありましたが、そのうち雇用が継続された実績、人数、継続率はどうなっていますか。

塚原労政雇用課長 雇用者数1,258名中、継続雇用につながりましたのは444人ということで、継続率は35.3%です。以上です。

樋口委員

どのような見解というか、いいぞということでしょうか。それとも、まだこれからだということでしょうか。

塚原労政雇用課長 重点分野は、継続雇用を目的として、前の緊急雇用、短期的な雇用のものから一步前へ出たものでして、できるだけ成長産業分野に雇用をつくっていただこうということではあるのですが、この経済情勢でございまして、なかなか継続雇用につながる率は低いというふうに感じております。以上です。

樋口委員 続けますけど、重点分野とはまた別に、先ほど申しあげましたOJTやOFF-JTを組み合わせた地域の人材育成事業も並行してといいますか、大事な事業として行っていて、私たちも何度も取り上げてきましたけれども、もし分野別でわかればそれも含めて実績を教えてください。

塚原労政雇用課長 地域人材事業、育成事業ということで、これも実績は22、23の2カ年しかありませんけれども、その分野別の雇用数は、まず介護分野が205人、医療分野が49人、農林水産が11人、環境エネルギーが7人、観光が20人、教育・研究分野が11人、産業振興分野が336人、情報通信が56人、合計で695人です。以上です。

樋口委員 さっきと同じことを聞きますけれども、この695人の中で続けられている方、率はどのようになっていますか。

塚原労政雇用課長 695人中継続雇用をされた方が474人、継続雇用率としましては68.2%です。以上です。

樋口委員 圧倒的に人材育成事業のほうが率がよくて、継続雇用されている。喜ばしいことですが、もちろんそのためのトレーニングが事業の大きな内容ですから。それで、今年度の予算において、重点分野の雇用創出と人材育成の地域人材育成事業の事業費とその割合はどのようになっていますか。

塚原労政雇用課長 今年度の緊急雇用の事業の中で、重点分野の事業費、それから人材育成の事業費の割合ということで、重点分野の事業費ですけれども、3億8,884万6,000円で、人材のほうが12億4,068万2,000円ということで、比率としますと人材の方が76%ということで、かなり大きなウエートを占めております。以上です。

樋口委員 人材育成のほうにかなり大きく比重を置いておられるということがわかりましたけれども、そうはいつても、さらに継続雇用率を高めていくということが求められていると思います。その人材育成事業について新卒未就職者や離職者など、就業体験支援事業を実施してきましたけれども、これまでの中で支援事業が終了後に継続雇用につなげていくための課題や問題点について、もう3年がたとうとしていて、ノウハウがあって、細かく分野をそろえてこられていますけれども、さらに雇用創出につなげていくための課題や問題点について課長から。

塚原労政雇用課長 委員がおっしゃるとおり、新卒未就職者を対象にしたものであるとか、離職者であるとか、転職者であるとか、それぞれ対象を分けて実施してまいりました。その中で課題といいますか、問題となりますのは、3点ほどありまして、まず、いかに求職者の就職に対するモチベーションを上げるかということですね。例えば、新卒未就職者であれば、かなり内定をもらうのに苦労してきておりまして、何か就職したいという気持ちがあるんですけども、その気持ちが大分なえている方がいらっしやいまして、研修期間中に脱落される方もいらっしやいます。例えば、OFF-JTといたしまして、内部で研修をした後、企業のほうへ行って研修をするということになるのですが、内部の研修は終わるんですけども、いざ企業へ行こうとすると、そこでとまってしまうという問題が一つです。それから、もう一つは、実際、企業へ職場研修等に行くのですけ

れども、その会社になじめないとか、雰囲気になじめないとか、そういうことでやっぱり途中で脱落される方もいらっしゃいます。もう一つは、最終的に企業の研修が終わって、企業側も継続雇用を申し出はするのですが、求職者側で辞退といますか、断ってしまうという比率が割と高いんです。その3点が問題と考えています。以上です。

樋口委員

ハートの問題もかなり比重が高いということもわかりましたけれども、事業も明年度、大きくまたするわけですから、そういったところを克服して、継続雇用につなげていく工夫というか、方法といますか、取り組みをどういうふうにやっていくのかお尋ねします。

塚原労政雇用課長

まず、求職者のマインドといますか、モチベーションをいかに上げていくかということで、今まではビジネスマナーであるとか、そういう研修が主だったわけなんですけど、それにプラス、職業観の醸成というのでしょうか、働く意欲をわかせるような研修を取り入れるということと、キャリアカウンセラーと面談する機会をできるだけ多くして、自分が目指すべき方向であるとか、そういうものを明確にした後、企業研修へ入っていくということを今、計画しております。

もう一つは、受け入れ先の企業の研修の仕方というんですか、受け入れ先のほうの研修者の質の問題もあると思うんですね。そういうことから、受け入れ先の企業に職場研修のノウハウを身につけていただくということで、受入れ側の企業の研修もどんどんやっていこうかなと思っています。

もう1点は、先ほど言いましたように、せっかく決まったのに、求職者みずから辞退してしまうということがある。これはマッチングがうまくいっていないんですね。やってみたけれども結局この仕事は私に向いていないというところもあると思い、今までは大体OFF-JTといたしまして、企業外の研修を一、二カ月やって、あと残り4カ月ぐらいの企業の研修を1つの企業しかなかったものですから、それを、例えば1カ月研修をして、向いていないなと思ったら、それをチェンジできるようにシステムを変えていきたいと。できるだけその方に合った企業での研修ができるような形にしていきたいと、こういうふうに考えています。以上です。

樋口委員

まさに今おっしゃるように、入社後のセミナーとか、そういうことを工夫されていると思いますし、企業側も、中途採用よりも新卒に絞って、そして企業の中でミスマッチがあったら、企業の中で配置がえするなどの努力もされているとは聞いています。ぜひそういったところも支援事業として目配りしてほしいなと思います。

あと1つ、人材派遣会社とか、そういったトレーニングをする会社に委託をする、民間に委託してきていると思いますけれども、東京の大手がやっぱりノウハウがありますから、一番そういうことができたとはいえますけれども、県内にもそういう企業が育ってきているんじゃないかなということもよく聞きます。その辺の状況はどうでしょうか。

塚原労政雇用課長

全国展開をしています大手さんも入ってきていますし、それは各県でそれぞれの事業をやっていますので、いろいろなノウハウを蓄積して、御提案をいただくということもありますが、実際は地元の企業のほうが、どちらかという継続率が高いんです。といますのは、きめ細かな企業とのアポイントというんでしょうか、その打ち合わせがやはり一番大事だと。以上です。

樋口委員 　ぜひ、そういう小回りがきく県内企業、地元の企業は、いろいろな相談をざっくばらんに行政や市町村にされてきていると思います。市町村事業に支援もかなりしますから、ぜひそういうところを聞いて、また、現場の悩みを事業の中で、解決できるように取り組んでいただきたいと思います。それのお考えはどうでしょうか。

塚原労政雇用課長 　地元の企業はやはり地元の人材育成会社といいますか、地元の企業との接点がやっぱり深いものですから、そういうものを生かしながらぜひ継続雇用につなげていきたいと、こういうふうに考えています。以上です。

樋口委員 　終わりますけれども、この事業が始まったころは、毎年やっていらっしゃるかもしれないけど、僕が見ていないだけかもしれないけど、それぞれの委員会で緊急雇用事業が入っていますから、できれば1つにまとまった一覧といいますか、重点分野の緊急雇用創出事業の一覧、そして地域人材育成事業の一覧というものをまた資料として御提供いただければありがたいと思います。

塚原労政雇用課長 　では、そのように資料を整え次第お渡しいたします。以上です。

（起業支援型雇用創造事業費について）

棚本委員 　後で単独でお聞きしようと思いましたが、今、樋口委員から緊急雇用のいろいろなやりとりを伺っておりましたから、既存の緊急雇用の関係、今、盛んにやりとりしている中で、私がお聞きしたかったのは、同じ産26ページの中で先ほど塚原課長からも若干の説明がありましたが、ただいまいろいろお聞きした緊急雇用創出事業と、この10番のマル臨、起業支援型雇用創造事業、これとはどんなふうに違うのでしょうか。

塚原労政雇用課長 　今までのものは県がみずからやる直営型と企業に委託するという委託型と両方がありました。今回のものは委託のみです。その委託先に実は限定がありまして、起業後10年以内の若い企業とかNPO、そういう企業を対象にしなければならないという決めがあります。もう1点は、委託先企業が継続雇用をした場合、一時金として一人当たり30万円が支給されると、そういうことがあります。どういう事業を委託するかということなんですが、その地域に、例えば地場産品を活用した商品開発であるとか、農業六次産業化でありますとか、観光ツーリズムでありますとか、そういうようなものを委託するという事業です。

棚本委員 　今お聞きして、10年以内の若い企業、それから要点としては農業の六次産業化や販路拡大もありましたけど、私も地場の企業の皆さんともずっといろいろなお付き合いしていますが、なかなか起業して10年以内で体力のあるという企業が普通に考えると少ないような気がするんですけど、その委託先っていうのは何か探す当てがあってこういう事業に取り組まれるということでしょうか、今から未知の世界を探すということなのでしょうか。

塚原労政雇用課長 　委員おっしゃるとおり、起業後10年以内の企業ということで実は非常にハードルが高い事業でして、ただいま県庁各課にお願いしまして、各部局で事業内容と委託先について洗い出しをお願いしている最中です。ただ、なかなか提案が出てきていないのも現状でして、実は若い企業から逆に提案をいただ

うということで、今、考えています。こういう事業を計画して雇用創出を図りたいというような事業を募集していこうと考えております。以上です。

棚本委員 理想的にはそのとおりだと私も思うんですが、くどいようですが、いろいろ地場の産業とつき合ってみて、この募集、提案をかけるんだということですが、そもそも企業が少ないということもあります。それから、この事業の趣旨が簡単に理解できないのではないかという懸念もあるのですが、その点いかがですか。

塚原労政雇用課長 委員おっしゃるとおり、そういうことが一番懸念をされておりました、起業10年以内で活力がある企業というのをとらえているのはやはり金融機関ではないかなというふうに考えておまして、なかなか県庁ではそういうのをとらえている部署がありませんから、金融機関の御協力をいただきながら、できれば金融機関でとらえたそういう企業に提案をいただくようにアプローチをしていただくようなことも考えています。それから、経済団体4団体へは、この趣旨を説明いたしまして、できるだけ御提案いただけるようにと、御協力いただけるようにということをお願いしたいと考えております。

棚本委員 終わりますが、この趣旨そのものが雇用の創出という観点であります。この観点から、委託先としての信頼が、今、一部、金融機関とかいろいろ出ておりますけど、事業執行に当たって一番基本的な判断というのを間違えると、多分この事業でいくと、趣旨は非常に難しいけど期待も出てくると思いますから、判断間違えると非常に難しい事業になってきて、本当に事業費の無駄遣いになっても困ります。さりとてやらないと、手を打たないと非常に雇用関係が厳しいという実態もありますから、事業執行に当たっての判断をどうするのか、もう一度お聞きして終わりたいと思います。

塚原労政雇用課長 26ページの9番のところに起業支援型雇用創造事業委託企業選定委員会開催費ということで、26万7,000円を予算組みさせていただいています。実は、委員おっしゃるとおり、非常に心配な部分もありますので、やはり専門家の意見を聞くためのこういう委員会を設置することを考えております。主に構成メンバーとしましては、先ほど言いました銀行、中小企業診断士、起業支援アドバイザーでありますとか、そういう専門家の方たちに委員になっていただきまして御意見を伺う中で判断していきたいと考えております。以上です。

（起業支援型雇用創造事業委託企業選定委員会開催費について）

棚本委員 すみません、最後ですけど、今を受けて、確か、きのうも農業の話かな、専門委員という話が出ました。このことに関しては確かに判断、専門家でなければ仰げない部分もありますが、雇用創出という形の中で違った視点から企業のみ、専門のみ、金融機関のみではなくて、全く違った角度からものを見られる方も若干名でもいいから選考委員の中に入れていただきたいと思います。これで終わりたいと思いますが、お聞きします。

塚原労政雇用課長 委員おっしゃるとおり、雇用の拡大がこの事業の最大の目的ですので、そういう趣旨に合った判断ができる方というのは、金融の方も、経営の診断士もある程度必要だと思いますけれども、そういう素地のある方がいらっしゃれば、ぜひいろいろな方に入っていただきたいと考えています。以上です。

（成長分野連携参入支援事業費について）

大柴委員

産の3ページなんですけれども、成長分野連携参入支援事業費についてお伺いをします。県政の重要課題であると思います新産業の創出に向けた取り組みとしまして、この事業により、中小企業が成長分野への進出を促進するためとの説明が先ほど課長からありましたけれども、この事業、昨年9月の議会で予算を議決した以降、どのように進めてきたのかお伺いをいたします。

伊藤産業政策課長 昨年9月の議会で御議決をいただいて以来の進め方であります。まず事業化グループの組成に向け、産業支援機構や産業政策アドバイザー、産業政策課が連携する中で、企業向けの説明会を11月に開催し、募集を12月まで行ったところです。募集は、企業のアイデア、つまり、技術的にこういうやり方をやりたいという提案型の募集と、それから、県でテーマを決めました4分野にそれぞれ関心のある企業が参加して事業化グループを形成していくテーマ型の募集という2とおりで行いました。その結果、プロポーザル型で14提案をいただきまして、それから4分野、航空機、医療産業、微細加工、燃料電池というようなテーマ型とあわせて延べ25社からの参加要望がありました。プロポーザル型のほうがさまざまな提案がありましたので、それを産業政策アドバイザー、産業支援機構、それから県の工業技術センターの職員等でヒアリングしまして、組成を行い、結果的に現在8つのタスクフォースということで形成をされております。現在、一部は展示会の視察に行ったり、それから、メンバーでの会議を始めたりというような状況です。以上でございます。

大柴委員

今、8グループ、25社ですか、説明がありましたけれども、具体的に8グループのそのグループは、それぞれどのような会社がグループを形成して、何を目指しているのか、その辺をちょっとお聞かせ願います。

伊藤産業政策課長 8つのグループは私どもの募集いたしましたクリーンエネルギー、スマートデバイス、医療機器、燃料電池、そのテーマに分けていまして、それぞれ、進み方が違ってきます。例えばクリーンエネルギーですと、地熱エネルギーの利用システムの事業化というようなことを、アクトロンという企業がリーダーになって、現在、2社で進めているところです。また、マイクロクリーン発電システムという事業をやりたいということで、セントラル・ニューテクノロジーという新エネルギー関連製品の開発をしている会社がリーダーとなって6社で進めています。さらに、産業エネルギーのマネジメントシステムということで、昭和産業という企業が中心になって事業を進めています。なお、航空機、医療産業、燃料電池等につきましてはまだリーダー企業が決まっていない段階ですが、そういう中で緊急に始めているという状況です。

大柴委員

ちょっと私もこの会社名はよくわからないんですけど、またちょっと後で教えてください。

あと、来年度の事業内容を見ますと、セミナーとか医療現場との意見交換会の開催、先進共同受注体等の視察等と、こうあるわけなんですけれども、この内容で非常に困難な成長分野への進出が図れるとはちょっと思わないんですけれども、どうなんでしょうか。

伊藤産業政策課長 成長分野連携参入支援事業のメニューだけだと、御指摘のありましたような懸念がありますことから、私どもは産の3ページの3番に、マル新事業でコア企業等創出支援事業費補助金という事業を来年度から設けることにして

いまして、ここで市場調査、それからグループのやっていることの事業化の可能性調査、それから製品をいざ世に出すときの展示会等への出展を助成することとしておりまして、さらに試験研究につきましては、産業支援課で実施しています、産の14ページにあります産業振興事業費補助金の活用や、それから、国の補正でございますものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金というような補助金や、従来からありますサポイン、それから産業支援機構で持っている支援メニュー等、それぞれのグループの進み具合に応じた段階での支援をしていきたいと思っております。

大柴委員 今、説明がありましたマル新のコア企業等創出支援事業費補助金、289万円ですか、こういう補助金の新しいメニューがあるということがわかったわけですけれども、事業化グループが具体的に事業化を進めるためには、ぜひ、知恵を持った人材が適切にタイミングよくアドバイス等をしなければならないと思うのですけれども、人の支援等をどう考えていますか。

伊藤産業政策課長 この成長分野連携参入支援事業におきましては、事業グループごとに技術コーディネーターを必要に応じてつける経費を盛っています。それから、産業支援機構の職員や工業技術センターの職員もそのグループと一緒にまとめてめをやるということになっていきますので、そういうところから要望なんかも聞きながら人の支援をしていきたいと考えています。実際にもう既に一部、燃料電池のような分野では、自動車会社関係で実績のある方をコーディネーターとしてお願いするという取り組みも進んでおります。以上です。

大柴委員 しっかりとアドバイザーに指示を仰いでやっていただきたいと思います。先ほど言ったように、タスクフォースの予算、参加企業にとって人材や資金を出すことは企業にとっては将来をかけた取り組みと言っても過言ではないと思います。県も予算や職員を使っているわけですから、今の段階で結果が云々と聞いてもなかなか答えられないと思いますけれども、何年を目安に、できればどんなような成果を出そうとしているのか、もう一度最後に聞きたいと思います。お願いします。

伊藤産業政策課長 この成長分野連携参入支援事業につきましては、県としても3年でやるという事業です。当然、今、委員がおっしゃいましたように、企業にとっても人材と金がかかる事業ですので、企業としても結果を早く出したいというふうに思っていると思います。

一例となりますが、過日、進捗が早いグループから、平成26年度末を終期とする事業計画が提出されました。見させていただきましてところ、展示会への出展までの計画になっていました。また、一部は新製品の商品化を目指しているというような、そういう取り組みで進めています。企業としては、当面そのぐらいをめどにやっていっていると考えますが、そうした取り組みを支援する中で、さらにそもそもこの事業が目指しております共同受注体の形成、それから成長産業のコア企業の創出というところを目指していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

(燃料電池普及促進費について)

齋藤委員 まず、燃料電池のことで、産の6ページですが、燃料電池普及促進費で、関連産業の集積・育成に向けたということでありましたが、関連産業とはどういう産業領域を指しておるのか、まずそれから。

内藤海外展開・成長分野推進室長 燃料電池の関連産業という定義というか、考え方ですけれども、現在、燃料電池が使われておりますのは、エネファームという家庭用の給湯器であります。これに加えて、今後市場投入されてまいります自動車などが燃料電池の主要な分野でありまして、関連産業といえますと、こうした製品に組み込まれる部品をつくっていくところを含めて関連産業と広くとらえているところです。

齋藤委員 先だって議員の勉強会でNEDOの講師にお話を聞きました。山梨県で燃料電池の研究開発を進めていると。これはもちろん大手企業、トヨタ、ホンダ、日産等々というのが参入しながら進めているということですが、私が山梨県で燃料電池が開発されて何ができるのかということを知ったところ、ほとんどメーカーに持っていかれてしまうと。山梨県に何が残るかということは、これからまだ技術者を選定しながらしていかなければわからないというようなことを言われたんです。だから、燃料電池を開発していくっていう大きなアピールをしているからには、山梨に残るものがなければ、私は昨年12月の議会でも質問しましたが、開発された暁にはみんなメーカーがそれぞれの生産地へ持って行ってしまいます。山梨県の機械電子分野の企業の下請けがほんのわずかになってしまうというようなことを聞いたんです。具体的に私、いろいろ話したときに、だから、これから本格的にやっぱり山梨県の関係企業が実際、結束してスクラム組んで、何ができる、我々にできるのはこういうのがあるというようなことを、しっかり提案していかなければ、とても無理だというような話を聞きましたが、それに対して地場の企業等々の技術の集約的なノウハウをどの程度皆さんが持っているか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけど。

内藤海外展開・成長分野推進室長 燃料電池関連産業への地場の中小企業の参入を支援するため、今年度まで燃料電池塾というものを開催しておりました。そこに大手の燃料電池メーカー、先ほど委員がおっしゃられましたような自動車メーカーですとか、家電メーカー、そうしたメーカーから、そこから仕事をいただいている企業の開発責任者に燃料電池そのものの説明、それからその関連産業に参入していくためにはこういう技術が必要で、業界としてこんなことが求められているというふうな説明を地場の中小企業が受け、それで中小企業としてこんなことができるというような提案をするという燃料電池塾というものを設けて、それが地域で中小企業の仕事につながるよということを取り組んできたところです。以上です。

（燃料電池関連産業集積・育成支援事業について）

齋藤委員 産の7ページにもありますが、燃料電池関連産業集積・育成支援事業ということで予算が盛られておりますが、さきの話のように、企業を育成するためにまずメーカー、開発されている技術者から、具体的に山梨ではどの分野ができるのかということ、やっぱりそういう大手の企業等としっかり情報を交換しながら、山梨では何ができるのか、どういう形でやれば山梨の企業が受けられるのかということの目的をしっかりと把握してからでなければ、ここに育成の予算を盛ってあるけど、こんなの無駄になっちゃうわけですよ。予算だけ盛って。そういう具体的な企業等の情報をしっかりと把握してからでなければ、なかなか企業も動けないと思うし、だからそのためには県が中に立って、しっかり中間の役目を果たして、接着剤をつくってやらなきゃならないというふうな思うんです。この集積産業として、じゃあ、大体どんな部分が燃料電池とし

て現在受けられるということをご把握していますか。ちょっとその辺をお聞かせください。

内藤海外展開・成長分野推進室長 産の7ページのこの燃料電池の集積・育成の研究開発の補助金、3,000万円ということをお願いしているんですけども、それにつきまして一昨年に行った、燃料電池塾で講師をお願いしました企業の関連で、燃料電池に電極という部品があるんですけども、その表面処理についてできないか、それから関連部分の溶接についてそういうことができる企業がないかというようなことありまして、その2つの部分について今、研究開発の支援をしているという状況であります。燃料電池の、本体部分にということではなかなか難しいのですが、その関連するような部分では山梨の県内企業でもいろいろな可能性があるんじゃないかということで、何回か燃料電池塾というものを開かせていただいて、その中でつなげていくような取り組みをしてきたところなんです。以上です。

齋藤委員 やっぱり私は、皆さんが受けられるというね、企業をしっかりと集めて、グループでメーカーとも接触したり、そういう密接な話し合いをしていかなければ、山梨に残るものがなくなっちゃうと私は心配するから皆さんにお願いするわけなんですけど、そういう方法をもっと積極的にやってほしいと思いますが、その点いかがですか。

内藤海外展開・成長分野推進室長 県内企業が、個別の技術だけでなくグループ化していくというか、連携をしていくようなということで、先ほど伊藤課長からも説明がありましたタスクフォースの中でも、燃料電池という分野で、7社が研究活動を始めているところです。3月の初旬に国際水素・燃料電池展の視察ですとか、神奈川県先進企業への視察というような取り組みを進めております。以上です。

齋藤委員 私が言いたいのは、山梨の機械技術産業の技術は、相当高水準な技術を皆さん持っているんですよ。だから、燃料電池のできる企業同士のグループを先につくっちゃって、そして、そのグループが一つになって、個々の小さなものが幾つもばらばらに交渉したって始まらないことですから、一つの燃料電池産業という受け入れの組織をつくって、そしてそういう対応をしていかなきゃ私は進まないと思うので、積極的に進めてもらいたいというふうに思うんです。その辺をもう一度聞かせてください。

内藤海外展開・成長分野推進室長 企業がグループ、その組織体をどういう形にするのかというところはあるのですが、その組織体、連携体制をつくるということで、タスクフォースの燃料電池部会といいますか、グループができ上がったところですので、その活動を積極的に支援していく。それから、先ほどもありましたように、燃料電池の産業に詳しいコーディネーター、そういう人からも御意見をいただく中で、非常に広い分野ですので、どういう部分がいいかという御意見をいただこうかと思っております。

伊藤産業政策課長 今回、成長分野連携参入支援事業の中で燃料電池タスクフォースということで7社が参入して今、始めたところです。そういう中で、もう既にそこにつきましては、先ほどもありましたが、自動車関連のコーディネーターをお願いもしていますし、それから企業訪問、先進企業、研究所の視察というようなこ

とを今から産業支援機構、私ども、それから工業技術センターとも一緒になって鋭意取り組んでいくということで、燃料電池分野の参入について十分努力していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

齋藤委員

とにかくもう、燃料電池、実用化が目の前に見えているんですから、生ぬるいこと言ったんじゃない間に合わないんですよ、実際。だから、それを私、やっぱり皆さんにお願いしたいということで質問させていただいておりますが、まず一つそれをお願いします。

（ 休 憩 ）

（ジュエリーミュージアムの整備事業費について）

齋藤委員

それでは、ジュエリーミュージアムの整備事業、産の13ページについて質問させていただきます。いよいよ防災新館も仕上がるということではありますが、まず、この予算は展示工事と備品購入費ということになっておりますが、全体のスペースの面積がどのぐらいで、そしてジュエリーミュージアムが占有する面積がどのぐらいで、どんな施設の整備をするのか、それをお聞きしたい。

藤本産業支援課長

ミュージアムの整備事業費について書かれておりますけれども、13ページにあります2億362万円のうち展示工事が1億9,023万円、それから備品購入費が1,317万円、あと、若干の需用費が盛ってありまして、合計2億362万円と。それから、面積ですけれども、今、工事をしております防災新館1階東側に、ミュージアム全体の面積は500平米です。500平米の内訳ですけれども、ミュージアムショップというのがありまして、それが42平米。残り460平米弱が展示スペース等であります。全体がどのぐらいの面積かということを質問いただいておりますが、防災新館1階そのものは、私ども産業労働部の所管ではありませんので、正確な面積を承知しておりませんが、約2,600平米ぐらいというふうに記憶しております。そのうちの500平米がジュエリーミュージアムということです。

齋藤委員

私どもちょっとどうなるのかという心配が。愛宕に地場産業センターがあって、あそこにいろいろ展示されておりますが、どんな違いで展示する計画なのか。

藤本産業支援課長

東光寺のところにあります地場産業センターのかいてらすですけれども、かいてらすというのは、地場製品の販売を中心とした施設ということです。私たち、産業労働部で整備しておりますジュエリーミュージアムというのは、山梨、甲府のジュエリーの情報発信の施設という位置づけです。県内外から訪れる人々にジュエリーの情報を発信するという施設ですので、かいてらすとは違うと考えております。

齋藤委員

施設を整備して、入店するのはジュエリーの制作者と会社だと思っておりますが、企業が展示する品物はすべてそれぞれ入居企業が責任持って展示するという方法でいいわけですか。

藤本産業支援課長

ミュージアムは情報発信の施設ということで、個別の企業、ジュエリーメーカーが入るとことは想定しておりません。展示品はジュエリー業界からお借りして、県の宝石美術専門学校の附属施設として運営をするという計画に

なっております。一部ショップがありますけれども、ショップにつきましても、宝飾業界、水晶宝飾協同組合が運営していただくことになっておりますので、個別の業者が入るということは想定しておりません。以上です。

齋藤委員 じゃあ、展示だけという解釈でいいわけですね。ショップはしないということですか。

藤本産業支援課長 先ほど申し上げましたけれども、ショップの面積が42平米ということで、そこでは販売を行います、面積が小さいもので、ジュエリーということではなく、ミュージアムショップとして業界のほうで販売するということになるかと思えます。以上です。

齋藤委員 以前の説明だと、観光客とかそういう人たちにもできるだけ見てもらいたいというふうなことですが、じゃあ、展示して誰に見てもらおうかと。あそこに訪れる人は誰が訪れるかということですが、その辺はどうですか。

藤本産業支援課長 県内外から訪れる観光客の皆さんに見ていただくというところは全く変わっておりません。「山梨ジュエリーの今」という部屋がありまして、そこはクーラー、あるいは各企業が持っているこれぞという作品を県で、ミュージアムでお借りをした上で見ていただくというふうに考えております。

（ジュエリーミュージアム費について）

齋藤委員 じゃあ、18ページに関連があります、宝石専門学校のところは1,700万円の予算が盛ってありますが、これとの関連はどうなるわけですか。

藤本産業支援課長 展示工事につきましては13ページに臨時的経費、2年間にわたる経費です、計上させていただいています。それから、18ページにジュエリーミュージアム費、1,700万円計上してありますのは、宝石美術専門学校の附属施設として運営されますことから、25年度以降はこの宝石美術専門学校費の中に計上しているものであります。以上です。

齋藤委員 そうすると、以後は宝石美術専門学校の経費ですべての予算計上してやっていくという考えでよろしいんですか。

藤本産業支援課長 そのとおりでございます。

齋藤委員 そうすると、宝石美術専門学校はこちらの隣にありますが、それとの関連性はどのような形で位置づけをしていく考えですか。

藤本産業支援課長 ジュエリーミュージアムは宝石美術専門学校の附属施設として位置づけまして、正式な名称は山梨県立宝石美術専門学校附属山梨ジュエリーミュージアムと。俗称になりますけれども、附属施設です。今、準備の段階は私ども、産業支援課で進めさせていただいておりますけれども、オープンした暁には宝石美術専門学校に属する施設として運営がされていくものです。以上です。

齋藤委員 そうすると、運営とかそういうものもすべてそちらが責任持って運営していくという考え方でよろしいわけですか。

藤本産業支援課長 そのとおりでございます。

齋藤委員 わかりました。いずれにいたしましても、観光客にもできるだけ見てもらいたいと知事も考えていることですから、私、前にもちょっと質問した過程があるわけです。観光客に見てもらうためには、観光客が来て、車をとめたりするスペースが周辺にないということなんですよ。だから、大型バスをもっと駐車できるようなスペースを持たなければ、あそこは通勤する人たちだけが見たって、何の役にも立たない。県外の、要は観光客に見てもらって初めて山梨のジュエリーの情報が発信できるわけですので、観光客を受け入れたりする情報発信との、そういうつながりはどう考えているのか、ちょっと教えてください。

藤本産業支援課長 ミュージアムの整備事業費におきましては、駐車場の整備までは考慮しておりませんが、防災新館1階全体がにぎわいの創出の場の施設であるということから、防災新館の地下に整備される駐車場につきましては、土日においても訪れた方に開放されるというふうに承知しております。バスの駐車場については、今ないわけですが、将来的には今、東別館があるところ、あるいはそのおりたところは駐車場に検討されるというふうに承知をしております。以上です。

（企業立地対策費について）

齋藤委員 わかりました。とにかくせっかくなので、有効に活用してやってもらいたいと思います。

次に産の20ページの企業立地の関係、産業集積の関係でちょっとお尋ねします。企業立地対策費として予算がここに盛られておりますが、立地に対して3つの項目が書いてあって、それぞれ予算が計上されておりますが、この立地の具体的な取り組みをちょっと先に教えてください。

小林産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） 企業立地につきましては、県、市町村、大学、それから商工団体等で構成します地域産業活性化協議会まで県、市町村等と一体となり企業立地に取り組んでおります。さまざまなイベント等を企画したり、あるいは立地ガイド等々を作成しまして、これをベースに県あるいは市町村職員が企業誘致に歩いている次第です。以上でございます。

齋藤委員 先ほど、産業集積の関係で2社ほど入居したお話を聞きましたが、現在、山梨県下で立地を予定しておる工業団地ですね、幾つ今、あいていると考えておりますか。

小林産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） 現在、私どもが認識しております工業団地としてあいているところは中央市の高部工業用地、山梨ビジネスパーク、韮崎市の上ノ山穂坂地区工業団地、南アルプス市の八田御勅使南工業団地の4カ所です。以上でございます。

齋藤委員 その面積は全体で幾つになりますか。

小林産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） 9.6ヘクタールです。

齋藤委員 先ほど2社、救心と、もう1社入ったと、2社入ったということですが、ことし予定しておる、接触しておる企業の情報を教えてください。

小林産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） 私ども昨年の4月から県内外の企業を訪問して、300社を超えるぐらいの訪問をしているわけですが、なかなかすぐに決まるというものではありませんで、やはり企業のほうの社会情勢、あるいは企業の景気動向、そういったものを勘案しながらタイミングをつかんでいるところですし、ここですぐ来る、来ないということではありませんけれども、いい感触をいただいているところはありまして、継続して接触をしているところです。以上です。

齋藤委員 その中に先ほどもちょっとありました南アルプスの御勅使工業団地、パイオニアの土地があるわけですが、これももう一向に見通しがないと。昨年、私も一般質問でしましたが、この土地が農工法で開発した土地なので、製造業以外に入れないという条件があるわけなんです、山梨県の中小企業が元気になるためには、やっぱり県外からの企業を誘致しなければ始まらないと思うんですよ。U・Iターンなんて言ったって、働く場所がなければ入ってくる人はいないんですよ。だから、それを本格的にやってもらいたいと思うんですが、どうですか、その辺。

小林産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） 企業誘致につきましては、やはり非常に辛抱強く、足しげく企業訪問を重ねて、企業と関係をつくっていくということが重要だと思っていますので、そういった思いでこれからも一生懸命企業訪問を重ねて、いい話をいただいて、山梨に1社でも多く企業が立地するように努めてまいりたいと思っております。以上です。

齋藤委員 知事は海外トップセールス一生懸命頑張ってくださいしておりますが、昨年、知事が企業誘致のためのトップセールス、何回やりましたか。

小林産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） 私も知事と五、六件、一緒に行っていると思っております。

齋藤委員 ことしの予定はどうなっていますか。

小林産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） この3月におきましても1社行くということになっていまして、たまたま議会中ですので、私の部下を同行させている案件がございます。以上です。

齋藤委員 海外へのトップセールスも大事なことですが、やっぱり山梨が元気になるためには、まず山梨とすれば企業誘致を優先しなければ、とにかく緊急雇用対策と言ったってね、働く場所がなければ始まらないことなんですね。だから、その辺をもっと真剣に考えてもらいたいということですが、ことしの決意をちょっとお聞かせください。

小林産業労働部次長（産業集積推進課長事務取扱） このたび政権もかわりまして、アベノミクスということで、非常に国におきましても積極的な景気対策、経済対策を行っているわけですし、我々も企業に接触した感じでは、非常に企業においても光が見えてきたな、また新たな設備投資をしていくというような意欲が会話の中でかいま見えておりますので、こういった機を逃さずに一生懸命、山梨県の優位性を訴えまして、1社でも多く山梨県に企業が立地していただけるように

頑張っていきたいと思います。以上でございます。

（中小企業労働施策アドバイザー設置費について）

齋藤委員

わかりました。とにかくそれは積極的に進めてください。

次に産の22ページの関係ですが、中小企業を元気にするためにアドバイザーの設置費用ということがありますが、この予算は県が今、産業アドバイザーとして角田さんをお願いしてあるようですが、その費用という解釈でよろしいでしょうか。

塚原労政雇用課長 これは労政雇用課に中小企業のいろいろな相談をするためのアドバイザーということで、非常勤嘱託を設置している費用ということです。以上です。

（成長分野連携参入支援事業費及び経営塾開催事業費について）

齋藤委員

じゃあ、角田さんのアドバイザーとして設置した費用は、どこに盛ってあるんですか。

伊藤産業政策課長 課別説明書の産の3ページでございます、1番、成長分野連携参入支援事業と、それから2番の経営塾の開催事業費等に角田アドバイザーに本県で御指導いただく経費がございます。以上です。

齋藤委員

角田さんという優秀なアドバイザーを委嘱しているからにはやっぱり有効に活用して、積極的に中小企業のアドバイザー役をやってもらいたいと思っておりますが、この事業の中で具体的にどんな形で角田さんがアドバイザーとして昨年1年間取り組んできた成果が生かされ、分野はどこですか。

伊藤産業政策課長 昨年9月に角田産業政策アドバイザーには6つの御提言をいただきまして、その6つの提言につきまして、私どもも平成25年度予算にそれを反映し、一生懸命しているところです。

今、1番の成長分野連携参入支援事業ですが、これにつきましても角田アドバイザーから中小企業が連携して新たな産業に取り組むという御助言をいただきまして、8つのタスクフォースをつくって、今、行っているところでして、事業全体のコーディネーターをお願いしているところです。

それから、2番の経営塾の開催事業費109万9,000円ですが、これにつきましても、角田アドバイザーからの経営塾の発足という御提言をいただきましたので、6社ほど経営塾として行っていくということで、それ以外にもいただいた提言につきまして、私どもも予算に反映するもの、反映しないものもありますけれども、事業化に向けて進めているところです。以上です。

齋藤委員

先ほども大柴委員がこの関係で質問しておりますが、特に私どもは成長分野、成長産業ということを山梨県で進めていかなければ、昨年、私が質問に立ったときにも、やっぱり山梨県は機械技術産業一辺倒の富士山型から、成長分野をしっかり育成した八ヶ岳方式にやっていかなければ山梨県の産業は今後発展していかないということを言っておるわけです。この成長分野として先ほど8項目ですか、産業を挙げていただきましたが、今、特に山梨県として、これは具体的に取組めば成長産業として位置づくだろうという、そういう分野があったら教えてください。

伊藤産業政策課長 一昨年になりますが、3月に県の産業振興ビジョンを策定いたしまして、

この中で成長分野につきまして具体的にお示しをしているところです。農業の六次化から始まって、5分野11領域をお示ししております、その中で私も産業労働部といたしましては、ソーシャルビジネス、クリーンエネルギー、スマートデバイス等のものづくり産業、医療機器、そういう分野につきまして私どもとしては一生懸命進めているところです。以上です。

（Uターン・Iターン就職促進事業費について）

齋藤委員

とにかく積極的に新産業が育つように取り組んでもらいたいと思います。

次に、産の24ページの雇用関係ですが、U・Iターンの関係で有楽町に設置される学生とかそういういろいろな方に山梨県への雇用の誘導を図っていくということのようですが、どんな形で有楽町に設置し、取り組みをしていくのか、具体的に教えてください。

塚原労政雇用課長

今現在、東京事務所の中にU・Iターン就職支援室がありまして、そのスタッフの県職員1名、それから非常勤1名、その2人が新しいこちらのやまなし暮らし支援センターへ移っていくようにしていきます。

齋藤委員

山梨県の直売所のアンテナショップもありますが、そういうところはそういうような発信はしていないわけですか。

塚原労政雇用課長

観光部で所管しております、日本橋でしたか、グリーンカフェというところで田舎暮らしの関係の相談を今、受けておりますが、それも一緒に今度、そこに入るということです。以上でございます。

齋藤委員

じゃあ、そちらの機能も一部こちらへ移して、一緒に機能していくということでもよろしいでしょうか。

塚原労政雇用課長

そのとおりでございます。

齋藤委員

U・Iターンを進めていくということは、さっきの話にもつながってくるわけですが、山梨県にそういう産業、若い人たちに魅力のあるような産業がなければ、なかなか進めるということは難しいと思うんですよ。大学生なんかは、どうしても大手の企業に就職したがる若手が多いわけです。中小企業に就職させるということは非常に難しいわけですが、それには魅力をつけて産業を育成しなければならないわけですが、そういう産業との連携はどういう形で情報発信しているわけですか。

塚原労政雇用課長

昨年の1月になるんですけども、県のホームページ内に新卒者就職応援企業ナビというサイトを設けまして、今、県内中小企業350社の企業情報を載せています。それで県内企業の魅力でありますとか、そういうものを発信しているという状況です。以上です。

齋藤委員

これは恐らくいろいろな面で、幅広く情報発信していかなければならないものだと思いますが、この1,200万円ですれだけのことができるかということですが、施設の借り上げ料もこの中に入っているわけですか。

塚原労政雇用課長

先ほど少し申しましたように、観光部の田舎暮らしの部分と、今回、U・Iターン就職ということで、2つ機能が入りますので、経費につきましては2

分の1の施設の経費が入っています。

齋藤委員 2分の1ずつ負担をしてやっていくということですが、そうすると、ことし以降もそういうことで同じで、これからもずっと運営をしていくという考えですか。

塚原労政雇用課長 そのとおりでございます。

齋藤委員 そうすると、何年間ぐらいの契約を今、持っていますか。

塚原労政雇用課長 契約自体は観光部で今からやるということにして、何年契約ということまではちょっと承知をしていません。以上です。

齋藤委員 そうすると、U・Iターンの主力は観光部にお任せで、こちらの担当はどこまで責任を果たすということですか。

塚原労政雇用課長 契約行為はどちらかにするということとして、今回、観光部で契約行為はするという役割分担です。U・Iターンは産業労働部でやるということです。

齋藤委員 とにかく、せっかくやることですから、しっかり、有意義にU・Iターンが成功するようにやってください。終わります。

塚原労政雇用課長 今回、新しい施設を設けて、比較的便利な場所に移動するということで、利便性の向上も図れるため、ぜひこの機会にU・Iターンの活動に励んでいきたいと思っております。以上です。

（燃料電池関連産業集積・育成支援事業費について）

前島委員 産の6と7、午前中から私の会派の齋藤委員から質疑をしていただきました。それに関連をして、燃料電池の山梨大学との関連ですね、このことについて改めてまた私のほうからもお尋ねしたいと思います。

思い起こせば、山梨大学の燃料電池は国家的なプロジェクトでもあり、国も多額の支援をする。山梨県といたしましては、行政財産の知事公舎を提供して、そして継続的にこれだけの支援をしてきているわけですね。それはいかに山梨県のいわゆる関連産業を山梨大学の研究成果を通じて、山梨の活性化を図る、そのメッカとしての歴史的な取り組みをしようという決意でスタートしたのではないかと。知事を先頭に、このことについて我々県議会も大変な熱い期待をかけて議論をやってきたと。

そういう中で、ちょっと午前中のお話を担当課長から聞くと、少しその姿というのが余り見えてきていない。その関連、いわゆる産業の山梨県の企業関係の位置づけというものの、そのことが少し姿が見えてこないし、少し消極的になってきているのではないかと。そんな感じもして、どういうふうな方向になっていくのだろうかということを、今、質問を受けながらずっと感じていたんですね。

結局、私たちがこれだけの期待をかけた山梨大学と山梨県、このことについて改めて産業労働部長から所見を伺っておきたいと思えますね。そして、歴史的にはどういう意気込みだったかということも振り返りながらお話をいただきたい、こう思っています。現状を含めて。

（ 休 憩 ）

新津産業労働部長 山梨大学は、基本的にはNEDOの70億円7年間の研究費をナノ材料研究センターで使ってやっております。それに対して山梨県は委員御指摘のように、知事公舎の土地を提供したりとか、そうした側面からやっておりますし、山梨県としてはそこから何らかのリターンがなければいけないわけですから、私どもは県内に産業が定着するように、同時に研究スペースを県内の中小企業に提供するとか、そういった形で山梨大学の研究成果を県内産業に還元させようという形で各コミットをしているということでございます。

前島委員

ぜひ部長ね、いろいろな燃料電池の問題については、成長戦略のまさに大きなプロジェクトだと思うんだね。それが我々の山梨大学で研究開発をされて実用化の方向に向かって頑張っていると。それに対していろいろな企業が関心を集め、そして、実用化に参入をしている。できれば、山梨の企業ばかりじゃなくたっていいですよ。いわゆる大手企業がそういう取り組みを含めて、山梨に立地をするような働きかけの動きを含めて、やっぱりダイナミックな取り組みを、我々の山梨大学の成果と、いわゆる地域、他の産業と地域経済の活性化のためにも積極的な働きかけと動きを私は展開をしていくことが、今、期待されている県民の視点ではないかなと、そんな感じがしているんですよ。

御承知のように、茨城の日立市に日立は拠点を置く、愛知の豊田にトヨタは拠点を置いて地域貢献に取り組んでいる。そういう歴史的なことを考えても、やっぱり新産業創出に当たって、山梨大学を中心として開発をする、山梨にそうした開発の成果を通じての拠点的な企業が立地されていく方向に向かって、連動した動きをやっぱり県を挙げて取り組んでいく。それが我々が目指した、我々が期待した取り組みではなかったかなと思う。そういう感じが部長、するんですよ。そういう点で、再度質問をして、ぜひそういう方向でひとつ大がかりにこの成功と、そして関連産業の導きや発展につながっていくように地元産業にいい相乗効果をお願いしたいと思います。部長にお願いしたいと思います。

新津産業労働部長 ただいまの思いは全く同じでございます。私どもはですから、これまで午前中申しあげましたように、燃料電池塾というような県内中小企業ができるというようなことについての模索をしてまいりましたけれども、今回、産業政策アドバイザーをお迎えして、これを共同受注だとか共同事業体というようなことで燃料電池関連も一気に県内中小企業がそこに参入しているというスキームをつくりたいということでタスクフォース、今のところ7社ですけれども、実はこれには県内の大きい半導体メーカーとか、東京ガス、ヤマシタなんかもアドバイザーとして参加していただくようなことになっております。そうした方向で何とか県内にこの産業を、山梨大学の研究は基礎の研究ですから、そのところを産業に結びつけていくための突破口にしていく、具体的に共同事業体を形成していくということでタスクフォースを今、模索しているところでございます。

前島委員

ぜひ頑張ってもらいたいですね。終わります。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第19号 平成25年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第24号 平成25年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

質疑

棚本委員 ただいまの商工業振興資金の特会の関係で質問させていただきます。今、課長のお話にもありました、まさしくここで、今月末で中小企業金融円滑化法が終了となります。ちょっと私もそんなに得意な分野ではないのですが、金融ジャーナルとか、いろいろ、日経もこの関連が載っており、まさしくテレビの報道でも、この終了後の対応というのが大きな焦点になっております。先日の金融担当大臣の談話に、貸付条件の変更等や円滑な資金の供給に努めるべきということは終了後も何も変わらないという、こういう話がありました。また、これも先月でありましたけど、金融機関の全国団体、この談話の中で、これまでと同様に金融円滑化法に努めるという申し合わせを相次いで行ったと、こういう話も聞いておりますが、金融機関が、こういう状況を勘案すると、突然厳しい状況に出るといえるのではないのかなという、こんな楽観的な、私自身も見方をするもので、期待も持っておりますが、また逆に、私どもの周りを考えても、不安に思っている中小企業も相当いることも事実であります。商工業振興資金の中で、経営力強化融資という融資ですね、新たに設けるといってもありますが、どのような融資なのかまずお尋ねをしたいと思います。

赤池商業振興金融課長 もともと中小企業円滑化法につきましては、ただ単に期限を伸ばすとか、条件を緩くするというだけじゃなくて、その間に企業が経営改善なり再生してもらおうと、そういうことを主な目的としているものだったのですけれども、なかなか景気が悪い中でそういうことが進まなくて、まだ企業体力が弱いところも残っていると。そういうことで、そのような企業について経営改善を強力に進めていく必要があるということで、このたび国が認定した経営革新等支援機関というものができましたので、その専門的な支援を受けつつ、経営改善に取り組む企業につきまして、それを支援するための融資です。以上です。

棚本委員 今の説明、僕が間違っていると困りますから、手持ちの資料を使いながら質問させていただきますけど、ただいま、認定経営革新等支援機関という話がありました。こういう話、私自身も周りの関係者から薄々聞いていたわけですが、金融機関が中小企業支援のための認定を受けたという話も、今の説明と重複しますが、聞いていますが、この制度をもう少しわかりやすく説明いただけませんか。

赤池商業振興金融課長 ただいまの認定経営革新等支援機関というのは、昨年の8月に、いわ

ゆる中小企業経営力強化支援法という法律が施行されまして、それに基づく制度ですけれども、税務とか金融、あるいは中小企業の再生等、そういう知識が豊富だったり、あるいは実務経験が一定以上ある機関につきまして、国がそれを認定しまして、専門性の高い支援を行っていくと、そういう制度です。以上です。

棚本委員　この認定制度に期待するという、こういう淡い期待かな、こう言えば変なのかな、そんな話も聞いておりましたが、私ども山梨県ではどのような機関が認定を受けていますか。

赤池商業振興金融課長　こちら、国で認定していますので、中小企業庁の資料によりますと、本年2月1日現在で、金融機関の本店、支店、これは個々にとっているということです。あるいは中央会、商工会議所、商工会ですね。あと、県の関係機関でいくとやまなし産業支援機構、あとは税理士さんとか中小企業診断士さん、弁護士さん、あるいは民間コンサルティング会社等含めまして、数で言いますと269の機関が認定を受けているというふうに承知しております。以上です。

棚本委員　わかりました。私は認定団体というか関係認定機関というのは金融機関というのは承知しておりましたけれども、もう少し狭い範囲だと思っておりましたから、今、認定機関どのようという話をお伺いをいたしました。いわゆる融資の話に戻りますけれども、これ、肝心な部分で、経営力強化融資を利用すると、その際にメリットがあるという話も何となく伝わってきておりますが、具体的にどのようなメリットがあると県としてお考えですか。

赤池商業振興金融課長　まず、融資についての利子、利率というのは一番御関心があるところだと思うんですけれども、この利率につきまして、県の制度融資の中では一応、事業促進融資というのを基準というふうに考えていまして、それが2.3%です。それに対してこの融資が2.0%ということで低目の設定をさせていただいております。御承知のとおり、商工業振興資金につきましては、保証協会の保証つきというのを原則としていまして、保証協会の保証というのは、国の制度でもあるんですけれども、今回、これにつきまして経営力強化保証というのができまして、国のほうでもそれを支援していまして、保証協会に払う保証料の率が0.2%ほど低く設定されて、負担が少なくなっている。さらに、専門家につきましても、今回、補正予算とか当初でついているんですけれども、先ほど言いました、認定経営革新等支援機関につきまして、国が研修等を行いまして、さらに専門度を高めて、より専門性の高い支援が受けられるようなことが期待できます。

あと、もう一つ、これは国の制度なんですけれども、これらの機関が実際に経営改善計画を策定する場合には、それに対する補助制度も創設されるものと聞いております。以上です。

棚本委員　わかりました。やはりこのメリットについても、私ももう少し狭い範囲かと思っておりましたら、いろいろな低利分初めさまさまなメリットがあるということでもあります。以後、ちょっと数字はきのうの日経等、きょうも新聞各社、ここ何日か掲載されておりますが、金融ジャーナル等の数字を使わせていただきます。今までなかなか実際、打ち切りになるまで、本当は地場の産業というのは経営改善計画ですか、手を出してくればよかったです。私どもの周りを見ましても、なかなか経営改善計画というところまで着手できなくてきょう

に至って、円滑化法の時間切れとなる、こういうパターンが事実多いようにも感じております。

金融庁の計画ですと、条件変更を受けている、この資料にも載っている数字を使わせていただきますけれども、全国で30万から40万社程度、それから、きのうの日経新聞の数字ですと、5万から6万社で事業再生が必要と言われていたという、こういう数字が載っております。この数字というのは本県ではどのくらいの数字と想定しておられますか。

赤池商業振興金融課長 まず、県内で条件変更を受けている企業数ですけれども、実は監督機関である甲府財務事務所には各金融機関が届出等をするということになっていきますけれども、これについては件数ということで、企業数ではないです。というのは、同じ企業が2回、3回と受けても、あるいは別の金融機関で受けても、3つになったり4つになったりするということで、その辺の数字については甲府財務事務所のほうでも企業数までは集計していないということですので、県としてもこれを把握するのはちょっと困難だと思います。

また、きのうの日経の経産大臣がそういう発言をしたという報道がありましたけれども、そのうちの全国で五、六万社というような数字は、やっぱり同じような数字が帝国データバンクのレポートなんかにもあったということで承知はしているのですけれども、こちらについても経産大臣ということで経産省にも確認したのですが、やっぱりこれは全国の推計に基づくもので、各都道府県ごとに積み上げたものでないということなので、これについても県の数字が幾つかというものは、ちょっと実際にはわからないということです。以上です。

棚本委員

わかりました。確かにカウントの仕方というのは難しいですね。私も日経とか金融ジャーナルを拝見して、どういうふうに山梨県の数字というのとはとらえるんだろうかと、もともと数字弱いものですから、正直申し上げて、数字の弱い人間がこの数字を見てもなおさらわからないから、今、ちょっと愚問かもしれませんが、そういうカウントの仕方ですと、正確な把握はできないということですが、例えば、これらの数字をもとにして全体像としてどのぐらいの経営改善が図られると思いますか。これ、大事な部分でありますから。

赤池商業振興金融課長 まことに申しわけないのですが、先ほど言いましたように、もともと全国の数字、あるいは条件変更の数字も確かなものじゃない、その中で一定の率で出した5から6万件というような経営改善が必要な企業ということもあるようなので、県として、そのうちの幾つ、経営改善が図られるかというのは、なかなか数字をお答えできないんですけれども、いずれにしても、今回のこの融資を初めとしまして、今回、もう一つ、経済再生支援融資というのがもともとあったのですけれども、これも拡充させていただきますので、これらの融資につきましてPRを行うとともに、先ほどの国の制度である経営力強化保証制度というのがあります。これは民間のプロパーの金融機関も使える制度ですので、それにつきましても金融機関にも積極的に働きかけを行いまして、可能な限り多くの企業の経営改善を支援していきたいと考えております。以上です。

棚本委員

冒頭申し上げましたとおり、この円滑化法の期限切れ。県行政ですから広く全国の課題を言ってもしようがありませんので、この絶対的な不安の払拭、せつかくの経営力強化融資があるわけですから、不安の払拭と、同時にこの強化

融資の円滑な運営、それから効果的な運用、いま一度これらの運用方針についてお尋ねして終わりたいと思います。

赤池商業振興金融課長 県としましてもこの制度、このほかに本会議でも答弁いたしましたけれども、ネットワークをつくりまして、その中に県とか各金融機関、保証協会等、みんな入っているのですけれども、それらが連絡をとり合って、円滑化終了後を見据えて企業をサポートしていこうということですので、あらゆる手段を使って県としましてもその辺をバックアップしていきたいと思っています。以上です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※所管事項

（産業技術短期大学校の職員配置について）

高野委員 ことしの4月から都留キャンパスが開校するというので、12月にもいろいろ産業技術短期大学校と塩山キャンパスということで話をさせていただきました。同じ科が生産技術科と電子技術科、2つ、塩山にもあり、都留にもありということになるわけですけど、この辺については今の講師並びに準講師はどんなふうな建前の部分で進めていくんでしょうか。

遠藤産業人材課長 4月から開校するというので、皆さん指導員ですので、講師の割り振りにつきましては、得意分野などがあるため、そういうのを加味しまして配置をするということです。以上です。

高野委員 じゃあ、現在、塩山キャンパスでは何人講師、準講師がいるわけですか。

遠藤産業人材課長 塩山キャンパスは指導員全員で22名です。指導員は当課にも4名いますし、また、それ以外にも就業支援センター、もしくは高等技術専門校にもおります。

高野委員 いや、22人が都留キャンパスのほうへ、科が同じだからということで移って、増員とかの計画はないの。

遠藤産業人材課長 専門課程は2カ年でして、1課程6人として正規職員あるいは非常勤職員等も活用しまして、基準を満たしているところです。また、指導員全体では36人の定員がありますので、都留キャンパス、塩山キャンパスにつきましても、その辺をやり繰りしながら職員配置を考えております。

高野委員 いや、22人っていったものを、都留がふえて、今、36人とかまた言ったんだけど、そういうふうに例えばふえるわけでしょう。ふえないの？ そのところだけちょっと聞きたい。

遠藤産業人材課長 定員適正化計画の枠がありますということで申し上げましたが、当面、都留キャンパスができてしまっても、大幅な増員でなくて、非常勤講師等を活用する

中でやり繰りしながらやっていきたいと考えております。

高野委員 それは本当かい？ そんなことはできるわけないと思うんだけど。

遠藤産業人材課長 それにつきましては、都留キャンパスの開校を見越しまして、これまでも採用しましたし、また、ことしも採用して少しずつふやしてきています。

伊藤産業政策課長 現在、産業人材課に職員を4名配置しておりますが、産業技術短期大学校都留キャンパスの準備に入っておりますが、その職員がそのまま行くわけではありませんが、数としてはその職員が行きます。それから、都留高等技術専門学校が廃校になりますので、そこからということの中で職員が確保できるということです。よろしくをお願いします。

高野委員 いや、人数の中でって、数字言わなきゃわからんじゃん。じゃあ、数字はどうなるの。

伊藤産業政策課長 生産技術科、それから電子技術科につきましては、教員の定数は6名ずつということです。

高野委員 いや、それは塩山キャンパスと都留キャンパスで、例えば6人ずつっていうことでしょうか。だって、必ず、じゃあ、それがきょうは全部都留に行きます、きょうは全部塩山行きますで、私の言いたいのは、せっかくやるのであれば、教えるほうの、要するに数がしっかりしていないと大変だろうと。そのときに半分やったらこっち帰ってきて、あと半分っていうわけにいかんでしょう。だって、あなた、考えてさ、15人、15人ふえたって、30人ふえるんだから、これが塩山キャンパスの、例えば講師の数で、これ、クリアできるわけないじゃない。クリア、ほんとにするの？ いや、そここのところ、ちょっとよくわからないから聞いているの。

遠藤産業人材課長 先ほども申しましたように、これまでも段階的に採用を少しずつふやしてきています。今、塩山キャンパスが22名でして、来春にまた1名採用を予定していますので、27名が産業技術短期大学校の職員数として、先ほども産業政策課長が申しあげましたように、私どもの課にも4名の職員がいますので、その職員につきましても産業技術短期大学校の現場へ戻すということで、一応、27名体制になります。それ以外に非常勤を採用いたしまして、各1クラス6名ないし5名の体制というものをとっていききたいと考えています。以上でございます。

高野委員 いやいや、そういうことじゃなくて、両方あって、例えば月火って塩山へ来ていれば、都留はその日は、月火は休みなの？ 逆の部分もあるわけだ。そういうときに、当然、講師なり指導する人をふやさなければ。いや、半分ずつやるんじゃないよ。半分休みで、3日休みで、こっちは3日しか学校やらないと。そのところで、1人ふやせばいいっていうことであれば、じゃあ、今までの塩山キャンパスはどうしてそんなにいたのっていう話になるじゃない。ちょっとよくわからない。

遠藤産業人材課長 今、申しあげましたように、これまでも逐次、採用をしてまいりまして、都留キャンパスの開校にあわせまして、一部、私どもの課にいる職員を回しま

すし、そういう形の中で体制をとります。それで、都留キャンパス、もちろん専任の講師を配置するものですから、委員おっしゃるように、一部こっちということはありませんで、都留キャンパスは都留キャンパスを専任で教育できるような形の体制をとっております。

高野委員　　いや、じゃあ、もっと話がややこしくなるな。塩山キャンパスの部分で今の定員でやってました。今度は15人、15人の2科をつくって30人で都留キャンパスをやります。定員は1人ふえて、あと、非常勤をちょっと出せば大丈夫ってというのは、いや、聞いた話としては、納得できないよ。

遠藤産業人材課長　都留キャンパスの職員配置はいずれにしましても6人体制を2科つくりますので、都留キャンパスの指導員は12名。もちろんその中には非常勤も入っていますけれども、専任の体制をとっていくということです。

高野委員　　いや、じゃあ、都留キャンパスの分として6人、6人で、12人はふえるってということ？　そういう意味で理解していいのかな。

遠藤産業人材課長　12名を都留キャンパス要員とします。その中には一部非常勤もいます。いずれにしても体制はふえるということで御理解いただければと思います。

高野委員　　いや、今、ふえないって言ったばかりじゃないか。1名ふえて、あとは非常勤でって言うから、それじゃあ無理だろうと思った。間違いなく12名はふえるわけだ。それでいいのかな。

遠藤産業人材課長　間違いなく都留キャンパスの体制は開校にあわせて、非常勤を含めまして専任の体制をとっていきます。以上でございます。

（産業技術短期大学校職員の呼称について）

高野委員　　私、この産業技術短期大学校の質問は12月にもしたんですけれども、12月にした質問っていうのは、教える側にとっても、教えてもらう側にとっても、これはやはりどこの大学、短期大学でも、教授とか准教授とかという、こういう名前づけをしてありますよね。この教授、准教授というふうな名前をつけて、さらに教えるほうにもしっかりとした意思を持って教えてもらいたい。また、教えてもらう側も、やっぱり、教授、もしくは准教授に教えてもらったということが自分たちの誇りになるように、そういう制度をお願いしたいという話を私、12月にしたつもりなんですけど、そちらの理解がどうなっているかよくわかりませんが、それについてはどうなんですか。

遠藤産業人材課長　産業技術短期大学校の魅力が高めるとともに、やはり高専並みの教育内容、人材育成を図るためには、どうしても教育内容にふさわしいものであれば、そういう職名のほうも対外的な、あるいは職員のモチベーションのためにも必要だろうと考えております。そのために庁内関係部局とただいま協議し、検討を進めておまして、具体的な中身の詰め、また、規定の整備等につきましても検討しているところです。以上でございます。

高野委員　　今の答えを聞いていると、何となくやってくれそうな話なんだけど、最後に部長にもうちょっと詳しく話をさせていただいて終わりたいと思います。

新津産業労働部長 確かに昨年の議会で御質問もいただきましたし、当委員会の委員の方には、産業技術短期大学校へ現地調査にも行っていただき、学生にも直接意見を聞いていただくというようなことで、大変御理解と御支援をいただきました。

前回、私からも申し上げましたが、高専並みの教育をするということを胸を張って言う以上、きちんとそういう内容になってから教授、准教授といったような職名に初めてなるべきではないかということで庁内に理解を求めているというふうにお答えをしたつもりですけれども、その後、前回、委員長報告等もしていただきまして、庁内調整を進めた結果、今の田中校長の教育方針などを十分理解していただきまして、来年度4月1日から教授、准教授等の職名を使うということについては、庁内合意、コンセンサスを得たところです。大変御理解と御支援をいただきましてありがとうございます。以上でございます。

主な質疑等 観光部関係

※第15号 平成25年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条継続費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（山梨県忠清北道姉妹県道友好促進事業費について）

大柴委員

観の18ページ国際交流事業費のところ、韓国について何点かお聞きしたいんですけど、私の12月の一般質問におきまして、韓国忠清北道のところの質問をさせていただきました。日韓関係におきましては、今、領土問題等を巡り大分、局面が厳しい状況になっているわけですが、本県にとっては忠清北道と韓国との友好関係におきましては、やはり本県の交流人口の増加に伴って大分しっかりしておかなければならないところだと思っているわけです。ここでは忠清北道との交流や韓国からの観光客誘致に向けた来年度の取り組みについて幾つかお伺いをいたします。

18ページの4番、マル臨の山梨県忠清北道姉妹県道友好促進事業費、282万7,000円について伺います。この事業は世界規模の博覧会に友好訪問団を派遣して、本県観光のPRを行うということですが、この事業の具体的な内容について教えていただけますか。

佐野国際交流課長 山梨県忠清北道姉妹県道友好促進事業費ですが、昨年11月に忠清北道のイ・シジョン知事が来県された際に、横内知事に対しまして、オソンで行います世界的規模の博覧会への招請がございました。それに対して5月から訪問団を派遣するとともに、博覧会の中で地場産業の紹介、観光PRを実施するものです。

大柴委員

5月に世界博覧会に訪問団を派遣するということですが、これには大体何人ぐらいを予定しているんですか。

佐野国際交流課長 幹部ほか県職員4名程度と、あと、地場産業関係者につきましては今後、お願いをしていく予定です。

（韓国人観光誘致促進事業費について）

大柴委員

わかりました。

あと、韓国のことだと、観20ページの韓国人観光誘致促進事業費の541万7,000円ですが、これについてお聞きします。韓国は国別の旅行者数も第1位でありまして、東日本大震災以降の回復がおそかったものの、国レベルでは回復しつつあると聞いておるのですが、ここで韓国からの訪日旅行者数の現状と、それを踏まえた韓国人観光客の誘致に向けて、県としては、この事業によりましてどのような対策を考えているのか伺います。

佐野国際交流課長 状況ということですが、JNTOの発表によりますと、平成24年度の訪日外客数836万人のうち韓国が204万人で第1位です。また、ことしの1月の韓国からの外客数は、円安を追い風に前年同月比で35%の増の23万5,000人というふうに回復している状況です。

大柴委員

23万5,000人で、35%増と。これは国ということですよ。山梨県

はどうなんですか。

佐野国際交流課長 本県におきましては、観光庁の宿泊統計調査によりますと、これは平成24年度ですが、本県は前年比7%増という状況になっております。

大柴委員 7%、大分、全国からはかけ離れているわけですので、この辺のところもしっかり頑張ってください、この中にあります韓国のテレビ番組を利用した取り組みとあるんですけども、なかなか、私、テレビショッピングを用いて行うというのがちょっとイメージ的にぴんと来ないんですけど、これ、どういうことですかね。

佐野国際交流課長 韓国におきましては、旅行商品をテレビショッピングの番組等で販売しているというのが非常に多く、実際に世界各国への旅行をテレビショッピングで購入することが一般的であるということですので、山梨県の旅行商品をテレビショッピングにおきまして販売したいと考えております。

大柴委員 これはテレビの中で富士山を映したり、ホテルを映したりとか、そしてツアーみたいなのをテレビで紹介してやるということですか。

佐野国際交流課長 実際に韓国のテレビ会社に委託し、本県に取材に来ていただきまして、映像で旅行商品をPRするという事です。

大柴委員 それが韓国で今、一番売れるということで、チラシじゃなくて。日本だとやっぱり新聞折り込みとかそういうのだけど、それが一番いいということですか。

佐野国際交流課長 はい。日本で言いますと、九州とか静岡県におきまして、韓国にてテレビショッピングをしており、非常に効果が出ているという状況です。

（国際観光のトップセールス事業費について）

大柴委員 わかりました。ぜひ、そういう効果が出るものはしっかりと使っていただければと思います。

その1つ上になるんですけども、国際観光のトップセールス事業費について最後に伺います。昨年10月にソウルでトップセールスを行った際はロッテホテルですか、ここと連携をして、甲州ワインとか和食を味わうという山梨フェアを開催して、非常に高評価を得たと聞いているんですけども、来年度は韓国においてどのような取り組みを考えているのか最後に伺います。

佐野国際交流課長 トップセールスにおきましては、ソウル中心部におきまして、県の産業および観光をPRする広報展をまず開催したいと考えております。また、商談会につきましても、ソウル市内において実施したいと考えております。また、旅行商品につきましても、テレビショッピングで販売したものを中心部におきまず旅行エージェントとの意見交換並びにセールスのときに、旅行商品等もトップセールスをする予定になっております。以上でございます。

（観光客おもてなし推進事業費について）

望月副委員長 まず、観の7ページ、おもてなし推進事業費についてお伺いします。これは根拠条例となるのは御承知のとおり、おもてなしのやまなし観光振興条例、23年12月に施行されたものが根拠条例となって、今回、県民総参加というこ

とでおもてなし推進に取り組むということです。これは県の基幹的産業にしていこうというこの流れの中での事業だと思いますが、来年度から新たに3つの新規事業、おもてなし学習ノート、おもてなし年賀状、おもてなしスマイルの募集ということでやっていますが、どのような事業内容か教えてください。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 3つ、新規事業を予定しております。まず、おもてなし学習ノートですが、山梨の観光地、特産物のすばらしさ、それから観光客を温かく迎えることの大切さを学ぶことができる学習ノート、これを小学校4年生を対象として作成、配布していくというものです。できるだけ授業の中で活用してもらいまして、部数としては新小学校4年生が7,600人ほどいますけれども、その人数プラス小学校の先生方というようなことで作成していくこととしております。

次に、おもてなし年賀状ですが、これはおもてなし日本一の富士山を使用したロゴマークがありますが、それと山梨のここが好きというようなことを自由に吹き出してみたいにして、それぞれの人が書いてもらうようなものを年賀状の宛名の面のほうに印刷いたしまして、それを県民の方に御購入いただいて、そこで本県がおもてなしに取り組んでいるということのPRと、それぞれが私は山梨のここが好きであるということを改めて認識してもらって、情報発信してもらうものです。年賀状の枚数にして2万枚ほど用意していきたいと考えております。

それから、おもてなしスマイルの募集ですが、これは本県のおもてなしの標語が「やまなしのあなたの笑顔がおもてなし」ということですから、それをさらにアピールするために、県民の皆さん、子供からお年寄りまで笑顔の写真を募集しまして、今のところ、15枚程度ぐらいだと思っておりますが、バランスよく配置しまして、A2版ぐらいの大きさのおもてなしのポスターを作成していきたいと、そんなふうに考えているものです。以上です。

望月副委員長 ちょっとこの事業のフレーム的なものをお聞きしたいのですが、先ほどの条例制定に基づいて、観光振興の施策を総合的に計画的に推進するため、やまなし観光推進計画の概要というものをつくられたと思います。メインがやすらぎと感動の山梨の実現というような形で、観光振興の総合的な目標ということで掲げていますが、ここに施策の方針があるんですが、どこのジャンルに当てはまっていくのかということをお聞きしたいと思います。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 観光の推進計画は3つの柱とそのPRということをとらえておりまして、1つ目がおもてなし戦略、2つ目が地域資源活用戦略、3つ目はインバウンド観光戦略で、それを統合するような形で広報戦略というようなことを柱に挙げているものです。今回は、そのうちのおもてなし戦略ということの中で観光客を温かく迎え入れていくためには、例えばおもてなしノートですと、山梨のよさについて学んでもらって、それを語ることによって観光客を迎えていこうと、そういうようなことでおもてなし戦略の中に位置づけてあるものです。以上です。

望月副委員長 観光振興戦略のおもてなし戦略の中ということで、4つあって、地域資源活用戦略、インバウンド観光戦略、その他の取り組みという中の1つということですが、実は、会派の視察で長崎のほうに今年の1月30日に行ってきたのですが、長崎も同じように長崎県観光振興条例、これは平成18年の制定ということで、先進事例を見てきました。その流れの中で、やっぱり同じように小学

生向け学習ノート「今日からあなたもおもてなし名人！！」の作成ということとか、小中学生を対象にした作文コンクール実施というような取り組みをしてきたようですが、そこで「おもてなし学習ノート」についてピンポイントでちょっと説明いただきたいと思うのですが、この学習ノートのねらいというものは何でしょうか。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 本県は観光立県ということの中で、山梨は素晴らしい自然にも恵まれていますし、特産物もあります。だけど、本県の人にはなかなか自分でそのよさに気づいていないということは、よく都会の方から言われるところです。子供のころから山梨のよさについて、授業などを通じて学んでもらって、頭のやわらかいうちにそれを入れていって、山梨に誇りと愛着を持ってもらいたい。そういうようなことをねらって、この学習ノートをつくっていかうと思っております。以上です。

望月副委員長 じゃあ、この学習ノート自体はどのような内容か、具体的な内容について聞かせてください。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 学習ノートは20ページ程度の小冊子というようなことを、今、イメージしているところです。当然、山梨には素晴らしい自然とか観光地がありますけれども、それが今どこにあるかというのは、小学生のうちにはなかなか合致していないところもありますので、山梨の地図の中でそういうものを結んでいく。自然とか観光地とか特産物を結んでいくとか、それから、観光立県ですので、観光の大切さ、それから、観光という産業の裾野の広さというようなことも、そういうような中から学んでもらいたいと。また、世界文化遺産の登録も控えておりますので、登録された暁にはそういったことも盛り込んだノートにしていきたい。

御指摘の長崎の例については、私どもも予算要求の段階の中で入手いたしまして勉強しているところでして、その辺も研究する中でよりよいものに、山梨らしいものにしていきたいと考えているところです。以上です。

（ 休 憩 ）

望月副委員長 学習ノートの作成とか活用には、教育委員会との連携も必要になってくると思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 小学校4年生の授業の中で使ってもらい、授業の中で生かしてもらいたいという思いがありますので、現場で使いやすいものということにしなければならない。そこで、教育委員会との協議というのは大事だと思っています。予算段階の中におきましてもその辺のところの連絡をとらせていただいておりますし、今後、つくっていくに当たっても、構想、執筆の各段階において調整をとって連絡をして、いいものにしていきたいと思っています。

望月副委員長 このカテゴリー最後の質問にしたいと思っておりますが、学習ノートをただつくって配布する程度だと活用されていかないと思うんです。この学習ノートをしっかりと生きたものに活用していくためにはどのようにしていくのか、具体的に伺います。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 小学校4年生の授業の中で活用してもらいたいということ

ですので、社会科等の先生方のワークショップとか教育に関する研究会等々で、この学習ノートの使い方というようなことについても検討していただいて、教育現場の理解が得られるような形にして、これを生きたものにしていきたいと思っております。以上です。

（やまなし暮らし支援センター事業費及び二地域居住・移住受入体制整備事業費について）

望月副委員長 観11ページをお願いします。やまなし暮らし支援センター事業費、二地域居住・移住受入体制整備事業費についてお伺いします。さまざまな世代を本県に呼び込んでいくということで、明年度、移住希望者の相談に応じて求人情報をワンストップで提供できる体制を構築するということで聞いていますが、具体的にどういうことをやっていくのか、事業内容について聞かせてください。

弦間観光振興課長 明年度、やまなし暮らし支援センターにつきましては、移住専門の相談員1名とU・Iターン就職専門の相談員1名、それと県職員の3名の体制で生活情報と就職情報の両方のあらゆる相談に対応できる体制をつくってまいります。また、具体的には、豊富なノウハウを持ちますNPO法人のふるさと回帰支援センターが運営いたしますふるさと暮らし情報センター、これが交通会館の6階にあるのですが、ここに20平方メートルのスペースを確保いたしまして相談に応じる予定です。

また、本県専用のブースを設けまして、ポスターや県市町村のパンフレットもそこで設置いたしまして、情報提供を行います。また、本県での田舎暮らしの実践者にセミナーをしていただき、そこで情報発信して都市住民をこちらに引き込んでくるという対応をしてまいりたいと考えております。以上です。

望月副委員長 有楽町の東京交通会館6階にやまなし暮らし支援センターの設置ということなんですが、このように同じような取り組みをしている県が全国的にも幾つかあって、新潟県なんですが、新潟県は東京の表参道に開設しているということなんです。表参道といえばブランド店が立ち並んだりとか、いろいろなファッション情報の発信地として若者を中心として毎日活気あふれる、こういうところなんですが、なぜ東京の交通会館6階ということで、ここで人を呼び込むことが本当にできるのかということと、この場所はどのような場所なのか、このメリットは何なのかということをお聞かせください。

弦間観光振興課長 この交通会館の6階につきましては、オフィスビルや飲食店等が入っている複合ビルですけれども、6階には都会から農山村への移住を支援いたします国内最大のNPOでありますふるさと回帰支援センターが入居しております。こちらには相談スペース、窓口も設置するのですが、多くの都道府県、市町村がこちらに相談のブースを設けております。例えば、同じように福島県も相談窓口を設置しておりますし、福島県、茨城県、岡山県におきましては、専門の相談員もこちらに配置をしております。また、先ほど申しましたポスター等のブースにつきましては、北海道や長野のほか、15県市におきましてそのブースを設けております。全国各地の情報を発信している場所であるということと、移住を相談する場合には場所を決めていないという方が半数ぐらいを占めていると言われておりますので、本県を目的としている人以外に移住する場所を具体的ではなく求めている人に対しましても情報を多く発信できるというメリットがあります。そういうことからこの場所を選定いたしました。以上でございます。

望月副委員長 移住希望者の来場というのを第一に考えなければいけないことだと思います。もちろん、県政の最重要課題である定住人口の確保対策、本会議でも私、質問させていただきました。やまなし暮らし支援センターの設置は、この重要課題にちょうど合致する重要な事業だと思いますが、とにかく多くの人に来てもらわないといけない。この来場者、何人来ていただくのかという目標数値というのはあるのかというのと、どうやってこれをPRしていくのかということをお聞かせください。

弦間観光振興課長 交通会館6階のふるさと暮らし情報センターには、5,000人の来場者が見込まれております。そのうちの約2割の1,000名の方たちに本県のやまなし暮らし支援センターに来ていただきたいという目標を定めています。また、設置に当たりましては、本県にゆかりのある著名人等を招きましてオープニングイベントを開催したいということを考えております。また、田舎暮らしの相談会やPR等のチラシ等を配布いたしまして、ネットも含めて、本県のPRをしてまいりたいと考えております。以上です。

望月副委員長 県の方が外に向けて山梨に来てくれと、一生懸命活動しても、受け入れ先の市町村との連携というのが、重要になってくると思うんですよ。二地域居住・移住受入体制整備事業、これは新規に事業化されているようですが、この事業とやまなし暮らし支援センターとの関連、また、市町村との関連も含めてお聞かせください。

弦間観光振興課長 やまなし暮らし支援センターで受けました問い合わせ等につきましては、市町村において迅速、正確に相手方にフィードバックしてお答えをするということが大事だと考えておりますので、この2番目にあります受入体制整備事業におきましては、市町村の担当者を対象といたしました研修会を開催したり、また、市町村の担当者が対応できるような受け入れマニュアルの作成等を行います。市町村の移住相談窓口、これが非常に最終的には大事だというふうに考えておりますので、やまなし暮らし支援センターと市町村の窓口の強化につきましては、車の両輪であると、また、一連の事業であるというふうに考えております。以上でございます。

望月副委員長 最後に、定住人口確保のための意気込みを聞かせてください。

弦間観光振興課長 定住人口確保のためには転出者を抑えることと、移住者、転入者をふやすということが大事だと思っております。山梨には大きな魅力がたくさんあります。他県に負けない魅力がたくさんありますので、それを一生懸命PRいたしまして、山梨に多くの方に住んでいただき、定住をしていただけるように全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

（国際観光トップセールス事業費について）

棚本委員 私も昨年7月にタイとシンガポールを訪問しました。その際に幾つか訪れたんですが、公的な事務所、自治体国際交流協会などにおいていろいろな説明をいただいた際に、大口観光客増加に向けて、国が積極的に情報発信に取り組んでいる様子ですとか、あるいは我が国の各自治体がこぞって誘客活動に取り組んでいる様子も伺いました。私が申し上げるまでもなく、東南アジアというのは経済発展もいろいろな国で著しくて、これからの有望な観光市場といえます

か、有望な国々であります。県でも、資料によりますと、お聞きした記憶ですと、シンガポールとタイにおきまして、平成23年7月、たしかトップセールスを行っております。また、昨年、私どもと同時期に観光部長を先頭に旅行会社などとセールスとか観光商談会などを実施してプロモーション活動を展開しておりますけれども、来年度の東南アジアからのインバウンド誘客の取り組みについて3点ほどお聞きします。

失礼しました。冒頭にページ数を申し上げなくて。観20ページ、国際観光トップセールスに関連してであります。まず、本県の東南アジアにおける取り組みのフレームとなる国の取り組みの状況について最初にお伺いいたします。

佐野国際交流課長 観光庁におきましては、来年度、訪日情報促進事業のビジットジャパン事業を継続して行うとともに、新規事業としまして東南アジア訪日100万人プランを実施しまして、インターネット等によります日本の魅力発信等を実施する予定になっております。

棚本委員 フレームについてはわかりました。先ほどの本題の予算の関連で、国際観光トップセールス事業費の中に、韓国の話が出ましたけど、インドネシアという国が出てきておりますけれども、この誘客促進のためにインドネシアを設定した理由というのは何でありましょうか。

佐野国際交流課長 インドネシアにつきましては、世界4位の約2億4,000万の人口がありまして、現在、経済的にも拡大が進んでおります。また、現在、旅行に来ていただけるアッパーミドル層につきましても非常に増大することを予想しております。また、日本政府観光局の資料によりますと、インドネシアにおけます最も好感度が高い国として日本が示されておる状況がありまして、ここでトップセールスを行うことにより、高い誘客効果が見込めるということでインドネシアをトップセールスの行き先というふうにしたものです。

棚本委員 わかりました。インドネシア、本当にあらゆる意味で、まあ、表現が適切かどうか、魅力的であります。

もう一つだけインドネシアに関して、インドネシアでの具体的な活動内容というのはどんなことを想定しておられるんですか。スタートを切るときですから、活動内容というのは肝心であると思っておりますからお伺いいたします。

佐野国際交流課長 まず、インドネシアで観光を所管しております観光クリエイティブエコノミー省をまず訪問して、本県の取り組みについての理解と協力を求めることを考えております。また、ジャカルタ市内におきまして、旅行エージェントに対する観光商談会や観光セミナー等を実施する予定でおります。また、実際に海外へのアウトバウンドに大きな影響力を持ちます航空会社にも、知事が直接訪問して旅行商品等売り込むことも予定しております。以上でございます。

（外国人観光客誘致ミッション派遣事業費について）

棚本委員 インドネシア、大いに期待をしておりますから、トップセールスの効果が出ることを本当に期待しております。

そして、観21ページであります。マル新で外国人観光客誘致ミッション派遣事業費というのが盛られております。まず、この事業名にミッションという言葉があるのですが、ちょっと改めてこれを使った意味を教えてください。

佐野国際交流課長 ミッションという言葉ですが、ミッションは代表団とか使節団というほかに使命とか任務というような意味があります。これにつきましては外国人観光客を本県に誘致する使命を持った訪問団等を派遣するという意味合いでミッションという言葉を使ったものです。

棚本委員 わかりました。ミッションを使っている意味が私、ちょっとよく理解できなかったものですからお聞きしましたけれども、この観光客誘致ミッション派遣事業、具体的な内容をお聞きして終わりたいと思います。

佐野国際交流課長 ミッションにつきましては、現在、中国からの観光客が減少していることもありまして、中国の地方都市に対する派遣、並びに韓国、マレーシア、タイに対しましても、実際にミッションという形で訪問団を派遣して、本県の魅力をPRするとともに、各エージェント等も訪問セールスをする予定にしております。以上でございます。

（おもてなし推進事業費について）

齋藤委員 最初に、さっきのおもてなしの関係で重複するかもしれませんが、ここに3つの新しい事業が掲載されておりますが、私はやっぱり、もちろんこの事業はこれでいいと思いますが、一般的に県民がおもてなしという言葉の意味がよくわからない人がたくさん実はいるんです。おもてなしというのは、何かもてなしてやるのかというような感覚。やっぱりもう少しね、わかりやすく、例えば挨拶で気持ちよく迎えてやるとか、言葉をかけてやるとか、みずから困っている人に案内してやるとか、そういうことが本当のおもてなしだと思うんですよ。でも、そういうことが伝わっていないんですよ。その点どうですか。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 おもてなしにつきましては、今年度、おもてなし元年として一生懸命やってきたわけですがけれども、初めは観光事業者を中心に我々も取り組みをしましたので、一般県民の方へのPRがおくれているというような御指摘はいただいているところです。それぞれのおもてなし宣言という形の中で、私はこれをします、挨拶をいたしますとか、温かい笑顔で何とかということとは、それぞれ皆さんでお考えいただいて、宣言していただきたいということで、そういうような例も入れる中で今、PRをしているところです。余り個別にこれをやれってやってしまうと、ほとんどあいさつ運動になってしまうのかなという思いもしまして、それぞれが自分で取り組むものについて宣言していただくというような取り組みをしているのが今の状況と考えております。

齋藤委員 やっぱりそういうことも実際わかっていないんですよ。だから、知事がせっかくウエルカムおもてなしということを言っているからには、よそへ宣伝して、おもてなしを宣伝したけど、おもてなしの受け皿がしっかりできていなかったのであればね、これはやっぱり山梨県が恥をかくことになる。ですから、そういう県民のおもてなしの心をもっと養うような形でぜひお願いしたいと思いますが、最後に。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 来年度につきましては、一般県民の方々へのPRに力点を置いて一生懸命取り組んで、県民の皆さんから御理解をいただいて、県を挙げておもてなしに取り組めるように頑張りたいと思います。

（やまなし都市農村交流推進事業費補助金について）

齋藤委員

観の8ページ、やまなし都市農村交流の関係であります。ここに体験型教育旅行受入セミナーということがありますが、このセミナーの内容をちょっと教えてください。

弦間観光振興課長 体験型教育旅行受入セミナーですけれども、教育旅行というのは非常に人気があります。農業体験や自然体験、それらの提供が可能な民宿等に対しましてセミナーを年に4回開催する予定です。中身は、受け入れ時の子供との接し方でありまして、地産地消の食の提供等々につきまして4回に分けてセミナーを開催する予定です。以上です。

齋藤委員

いろいろな県で、要するに教育旅行とって修学旅行とか体験旅行などを受け入れている県がたくさんあるんですよ。山梨はこれだけの自然がたくさんありますから、セミナーはセミナーとして、やっぱりそういう、特に富士山なんかがあるところですから、修学旅行客、そういうものをもっと受け入れるような、そういうことを具体的に取組みでもらいたいと思うんですけど、その点、いかがですか。

弦間観光振興課長 一昨年の東日本大震災以降、山梨県の修学旅行は昨年、大きく減少いたしました。そういう中で、特に中京方面、関西方面では、東京ディズニーランドの人气が一番大きいのと、もう一泊は体験型の旅行だというふう聞いております。その中身について、例えば海のある静岡や神奈川のほう、あとは山のある山梨、長野というふうなことになっておりまして、昨年もカムバック修学旅行キャンペーンを大々的に各学校やエージェントを回りましたが、それを引き続きやりまして、こういう民宿へのセミナーもそうですけれども、直接的なメニューの提供、PRを全力でやっていきたいと考えております。以上でございます。

齋藤委員

いずれにしてもとにかく新しく観光客をふやしていくには、新しいメニューをどんどん取り入れてやっていかなければ始まらないわけですが、そういうわけでやっぱり教育のセミナーだけじゃなくて実質的なキャンペーンを張っていく必要があるというふうに思いますが、その点いかがですか。

弦間観光振興課長 やはり直接訴えて、PR、キャンペーンをしていくことが非常に大事だと考えております。特に来年度につきましては、世界遺産でありますとか、あるいは太陽光発電等々含めまして、教育旅行に非常に大きな、有利な素材がたくさんありますので、その辺の本県の有利さを積極的にPRして、より多くの修学旅行客を受け入れてまいりたいと考えております。以上です。

（特別観光キャンペーン事業費について）

齋藤委員

じゃあ、お願いします。

次に世界文化遺産にかかわる関係ですが、今回の予算全体を見ましても、もちろん世界文化遺産の登録の連携において、いろいろな予算が組まれていることはわかるのですが、6月、ユネスコから正式に世界文化遺産に認定されたときに、ちょっと所管になるかもしれませんが、ここにある予算以外に特別新しいキャンペーンを張って観光客を迎えるというふうな企画か何かあるんですか。

弦間観光振興課長 観13ページの世界文化遺産の關係の広域連携事業以外に、観12ページもマル新で特別観光キャンペーン事業というのがあります。明年度は世界文化遺産や国文祭の通年開催等、大きな魅力あるイベントがたくさんありますので、この特別観光キャンペーン事業につきましては、J Rと連携いたしまして、7月には全国1,500駅に大型の5連ポスターを掲出するでありますとか、中日本高速道路と連携いたしまして富士山周辺の静岡県と連携した高速道路乗り放題を、あるいは県内乗り放題の周遊プラン等々を静岡県、中日本、J Rと連携いたしまして強力に進めていきたいと考えております。以上です。

齋藤委員 今までの富士五湖周辺の観光客の入り込み数、これが世界文化遺産になったときにどのくらい入り込み客がふえるかという想定をしたことがありますか。

青嶋観光企画・ブランド推進課長 本県の観光入込客数は23年の数字で2,355万人で、その約41%が富士北麓、東部地域を訪れております。983万人ということですので。世界文化遺産登録、6月下旬ごろが想定されておりますが、それに向けてマスメディア、テレビ番組等でいろいろ流されて、全国の注目がこの地域に向かうと思っておりますので、それがちょうど6月下旬で富士北麓地域の夏のシーズンの直前に当たるわけですので、非常に全国から注目を浴びると考えております。ただ、何%伸びるかというのは、計算の手法を持っておりませんので、その数字を申し上げるわけにはいきませんが、大きな伸びが期待できると考えております。以上でございます。

齋藤委員 私も文化遺産、自然遺産になった地域を訪問したことがありますが、これは地元の人たちもびっくりするほど観光客がふえているんですよ。お客さんが。だから、対応しきれないということも実は聞くんです。ですから、そういうことを考えると、もっとやっぱりそういうことを想定しながらやっていかなければ、せっかく文化遺産になっても対応できないと。そのことが1点と、もう一つは、せっかく観光客が富士五湖に来た、これはやっぱり富士五湖に来たということは山梨県全体が迎えなきゃならない。そうするとやっぱり富士五湖に来たお客さんを国中にどういう形で回すか、受け入れ態勢をつくっていくかということになるのですが、その辺はどうですか。

弦間観光振興課長 先ほど申しました明年度は静岡県と連携した取り組みに加えまして、J Rや中日本高速道路と特別観光キャンペーンを実施いたしますが、中でもやっぱり富士山の世界文化遺産というのは非常に大きなテーマであると承知しております。県内の高速道路が乗り放題となるような周遊割引区間、これで富士北麓と国中が乗り降り自由で定額の料金でできるというふうな取り組みを中日本高速道路と検討していきたいと考えております。

また、富士山の多様な構成資産とフルーツやワイナリーなど、国中に大きな観光資源がたくさんありますので、その魅力的な観光資源を有機的に連携させるような着地型旅行商品の造成を、また、毎年9月と2月には、東京・名古屋・大阪、三大都市圏で観光説明会を大手旅行会社とやっておりますが、そちらの旅行会社に対しましても積極的に本県への周遊の旅行商品の造成を働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

（韓国人観光客誘致促進事業費について）

樋口委員 1点だけ。観の20の韓国人観光客誘致促進事業、マル新で特出ししていただいて、本当に思っていたところですからありがたいですけれども、テレビシ

ショッピング、ツアー商品を売り込むということではありますが、日本には一番来られているんですけども山梨はそうじゃないという認識だったんですが、こういう新規事業をするということは、やっぱり中国のほうが落ち込んで、それにかわる一番近い韓国の皆さんに来てほしいというところからですか。

佐野国際交流課長 中国が来ないからというか、今の国の情勢でそうだからということではなくて、それも一部はあるかと思うのですが、やはり実際に今、富士五湖方面にも韓国のお客様は来ております。また、九州、東京にもかなり来ております。また、富士山静岡空港に非常に多くの方々韓国から来ているということです。昔は羽田のほうが多かったのですが、現在は団体客につきましては、富士山静岡空港が多いということですから、富士山または山梨へ多く来ていただくということです。近場の韓国からも日本へたくさん来ておりますので、東京へ来ているお客様も山梨のほうへ来ていただく、静岡に来ているお客様も山梨のほうへ来ていただくという商品の造成して、しっかりPRをして来ていただくと考えているところです。

樋口委員 わかりました。富士山静岡空港も実施主体といたしますか、非常に頑張っているのとおっしゃると聞いておりました、何か数カ月前、同じようなことを私も聞いたのですけれども、それがこういう形になるということは非常に楽しみでありまして、そこでこの540万円ですけれども、これは向こうのエージェントに渡して、事業の組み立てですけれども、そっくり向こうでお任せしてやってもらうわけですか。どのような形で。

佐野国際交流課長 テレビショッピング等につきましては、日本へ来ておりますテレビの関係者と一緒にやっていくか、それともアジアとかそういう航空会社を通じてやっていくか、今、検討しているところです。また、実際に韓国国内での雑誌、新聞等への広告等につきましては、やはり韓国のほうの広告代理店等を活用したいというふうに考えているところです。

樋口委員 例えば、先ほどお話がありました九州とか、あるいは東京とか、一番近い国の日本から、やはり今おっしゃったような事業展開ももちろんありますけれども、韓国ソウルのどことどこというところに活動の拠点を設けて、あるいは常駐じゃなくても一定期間集中して行って、そしてこういった事業を綿密に練るといようなことも聞いていますけれども、そういったことはこの中にはないのでしょうか。

佐野国際交流課長 実際に忠清北道のほうに県の職員を派遣しております、そちらのほうの職員を年に数回というか、できれば2カ月に一遍程度はソウルのほうに行きまして、エージェントを回る。または、こちらのほうからも職員が一緒になって行って、セールス活動をする予定にしております。

樋口委員 忠清北道、先ほどの博覧会の話もそうですけれども、4名ほどの職員が行くと。あるいは今のお話もそうでもありますけれども、ウイン・ウインであればソウルとか本当に中心地でお互いが求めるところが一致するならば、先ほど私が申し上げましたようなことも、また新しいこの事業内容の中で検討していただくことも非常に重要じゃないかなというふうに思っているところではあります。それで、忠清北道との今年度の周年友好事業も大成功だったと思いますから、そういった意味ではこのテレビショッピングについても、先ほどの話じゃあり

ませんが、友好事業の中にも、あるいは博覧会を通しての事業の中にもやっていくことも、これも入っているんですか。

佐野国際交流課長　ゴールデンウィークの忠清北道へ訪問する際につきましても、ソウルにおきまして各旅行エージェント、またはホテル関係者と実際に会いまして、セールス活動を実施する予定になっております。以上でございます。

討論　　なし

採決　　全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

主な質疑等 企業局関係

※ 第28号 平成25年度山梨県営電気事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※ 第29号 平成25年度山梨県営温泉事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※ 第30号 平成25年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑

前島委員 企業局の4ページから5ページの関係におきまして、営業収益等々を中心とした関連で質問をさせていただきます。丘の公園のこの事業につきましては、もう随分長い間、県議会としても、なるべく収支ということを中心に議論を重ねていったところでございます。その中で、どうしても今後の丘の公園のあり方というものを見直していかなければいけないという流れの中で、丘の公園のあり方検討会を坂本宏委員長のもと、皆さん方の英知を頂戴したと、こういうことであります。それで、過日、御説明をいただいた経過でございますが、改めて丘の公園のあり方検討会が答申としている要点、主に検討結果のいわゆる指摘の視点を、どの辺を強調されているのか、そういうことを含めて検討の内容について改めて伺いたいと思います。

二茅総務課長 丘の公園のあり方検討委員会の検討結果という御質問ですが、昨年3月から検討委員会、8名の委員で検討していただきました。本年1月に提言をいただいたところですが、主な趣旨といいますか要点を申し上げますと、丘の公園は指定管理者制度を維持していくことが最も適切であると。その中で今後、指定管理者制度を適正に運用して、民間の知恵やノウハウをさらに活用していくべきだという要旨の提言がございました。以上でございます。

前島委員 改めてお尋ねしますが、かつて企業局が直営をしていた時代から丘の公園の指定管理者制度は、本県の行政のいわゆる草分け的に、10年間の指定管理者制度を導入し、今、25年で終わろうとしているわけですね。その中で指定管理者制度が目指す期待というものは何だったかということについて、改めて丘の公園の指定管理者として目指す期待というものはどうだったかという点をもう一度聞かせてもらいたいと思います。

二茅総務課長

指定管理者制度が発足といいますか、制度が開始されたのは自治法の改正で、やはり公共施設についてはもっと民間の知恵を活用してサービスの向上を図る、あるいは経費の節減を図るといふこと、そういった目的といいますか、視点で開始されております。丘の公園につきましても、平成16年、それ以前、赤字がずっと続いておりました、それを何とか立て直さなければならないといったことで指定管理者制度へ移行したわけですが、それ以降についてはそれまで電気事業会計から借り入れている一方だったわけですが、電気事業会計への償還もできるようになったと。それはなぜかという、現金ベースで黒字化ができたということ、償還ができるようになったと、そんな成果もございます。そういう成果も踏まえ、検討委員会からもそういう継続の提言が出されたものと理解をしております。以上でございます。

前島委員

この指定管理者制度は行政が直接経営をやるよりも非常に効率的であって、しかも生産性で活力がある、期待ができるということが骨子だと思うんですね。しかし、そのいわゆる当初の指定管理者の契約に対して1億5,000万円の納入金ということが確約をされた。その後10年間で21年から減額を要請され、そして御承知のように1億2,000万円というところまでに落ち込む状況に立ち至ったと、こういうことですね。今、御承知のように、私が言うまでもなく、長期貸付金として電気会計、電気会計は純収益が減るという意味で年間で五、六億円ぐらいの純利益の尊い財源が65億円、丘の公園に注がれてきたわけですね。そういう中で償還納入金によって4億何がしかのお金は入ったけれども、依然として貸付金についての見通しが非常に難しくなっている状況の中で、検討委員会としてはその点を非常に、ある意味では健全経営に向かってさらなる努力が必要ではないかというふうにご指摘をされているように思うんですね。

そこで、次のあり方検討会としては、今、八ヶ岳一体の、この大きな経済の変動の中で、高度経済成長、高度森林活用この時代としてこれだけのリゾート施設を県がつくった歴史的な役割というものは県議会としても高く評価をしているわけです。高く評価はしているんだけど、経済の状況の中で、今、大変経営に苦しんでいる状態だけれど、我々、八ヶ岳開発、八ヶ岳の観光ということを考えれば、やっぱりこのリゾートのそれぞれの事業が閉鎖することなく、ぜひこれからも地域の御協力をいただいて誘客を増大していく、そういう指定管理者への期待をし、これから検討に向かうよう、検討委員会の御意見を踏まえて私たちは求める場所なんです。

それに当たって、26年に新たに10年の契約を結ぶ指定管理者に対して、現在の指定管理者に対する見解と所要はどのように考えているかということについて御所見を承りたいと、こう思っています。

二茅総務課長

現在の指定管理者ということですが、平成16年度から現在の指定管理者に管理をお願いしまして、年間1億5,000万円の納入金ということで協定を結びましてスタートしております。ただ、その間、世界的な重油単価の高騰、あるいはゴルフ場のブームが少し去ったということで、単価がかなり低落したと、そんな状況がございまして、その点についてはもう世界的、全国的なものだということで、指定管理者の責に帰すべき範囲を超えているという判断のもと、何度も指定管理者から協議がありましたので、その分については何とか減額しましょうと、平成21年度から減額ということをしております。減額する中で、指定管理者におきましてもお客様を呼ぶ努力、あるいは経費の節減の努

力なんかもしていただく中で、やはりとても世界的なそういった要因があるといった部分での減額ということで致し方ないというふうな認識であります。以上でございます。

前島委員

そのことを聞いていたんじゃないけれども、これから新しい公募によって指定管理者を新たに募るわけですね。その場合に、現行の指定管理者を公募の中にお入れになるのかどうか、その辺の見解ということについてお聞きしたかったんですね。その点についてはどうなんですか。

二茅総務課長

次期指定管理者の選定ということで、25年度、先ほど説明したとおり予定しております。公募ということですので、募集要項あるいは提案していただく内容等を今後選定委員会の中で議論していただいて、公募をかけるわけですが、現在の指定管理者をどう扱うかという趣旨だと思うのですが、現在の指定管理者がもし応募をしてくるということであれば、やはりほかの応募者と同じように、同じ土俵の上で公正に、公平に選定委員会で選定していただくというふうなことで考えております。

前島委員

この指定管理者の更新期、これは丘の公園だけではないんですね。そういう草分け的な指定管理者、今、いろいろな指定管理者制度を導入しているんですが、そのモデルになると私は見ているんですね。だから、やっぱり10年間の実績で成果が余り上がらなかったということについては、指定管理者制度の公募にあって毅然とした対応をやっぱりしていくということをしていかないと、痛くない行政の腹を探られるようなことがあってはならないと思うんですね。公平にして、そして実績を見て、より実績の上げられる、力のある、その指定管理者を広く求めて、そして元気な丘の公園をもう一度再興していくという気概を持って、やっぱり企業局はしっかりとした対応をしてもらいたいと。これを県民が見る、これだけの大きな65億円に及ぶ、いわゆる長期貸付金、そのことがバックにある県の電気企業会計の尊い財源がそういう状況の中で、少しずつでも確実に償還してもらえる、貸付金を返還してもらえるような、納入してもらえるような健全な運営に向かって、しっかりとした道筋で公募に対処してもらいたいと、こう考えておりますが、その点についてひとつ公営企業管理者から御回答をもう一度いただきたい。

渡辺次長

前島委員の御質問にお答えいたします。私は、行革の課長を昨年度までやっておりましたので、指定管理者制度につきましても一応述べさせていただきたいと思いますが、この丘の公園は平成16年ということで、他に先駆けてやりましたので、要綱等の規定の整備がされていない段階で10年間の指定管理というものを設けておりますが、それ以後、指針が出されておまして、基本的に公募を行うということと、選定に関しては5人の選定委員、それはすべて外部の有識者で構成する選定委員のもとに、それぞれの基準を設けて、客観的に評価をしながら選定をするということになっております。

それから、昨年、今の地域振興事業につきましては、10年という期間を設けておまして、5年後からは実はこの協定で、経済情勢に変動がある場合に協議をするという協定が結ばれておまして、平成21年度から減額ということになりましたが、基本的には指定管理者制度は5年が原則ということになっておりますので、5年間の公募で、しかも額は一定額、いわゆる更新によって下げるといふようなことをしないという形で公募するということになっております。それは方針に従った形で公正に行ってまいりつものでありますので、

私どもといたしましても、なるべく納入金を多くして、借入金を多く返すというのを第一に考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

前島委員

どうかひとつ、丘の公園あり方検討会の、この検討会の骨子を拝読させていただきますとね、指定管理者についてしっかりとした公募と選考をしなければいけませんよという点が大分強調されているような答申ですね。そのことを僕はやっぱり尊重し、重く受けとめて、指定管理者をお願いした結果ができないことについてはやっぱり行政として、これからたくさんの更新が行われるモデルとして県政として公平でしっかりとした対応を強く要望させていただきまして、このことについて終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

渡辺次長

ただいま御指摘の趣旨にのっとりまして、指定管理者の選定は方針がしっかりとしたものがありますので、それに基づいて適正に執行してまいりたいと考えております。

齋藤委員

ちょっと予算のことでお聞きしたいんですが、4ページの関係ですが、丘の公園に幾つかの事業がありますが、ゴルフ場、ゴルフ練習場、利用者が4万8,338人ということですが、ゴルフ場を利用した、要するに収益ですね、これ、全部一括して書いてありますが、内訳をちょっと教えてもらいたいんです。ゴルフ場、それからアクアリゾート、パター等々の関係。この辺の内訳っていうか、明細をちょっと教えてください。

渡辺次長

ただいまの御質問ですが、この収入予算額といいますのが納入金ベースでございまして、各ゴルフ場、アクアリゾート等の収入というのは、料金収入は指定管理者が収入するというようになっておりまして、これについては内訳がございません。あくまでも丘の公園全体として1億5,000万円を納入金として丘の公園からお支払いいただくと、そういう契約になっております。

齋藤委員

そういう契約になっていても、例えば損失で減額させてやったんですね。1億5,000万円支払うべきものを減額してやったんですね。そのときに、何が原因で、どこが利用者が少なくして売上伸びなかったのかというようなことの行政での聞き取りとか、そういうことはやらなかったんですか。

二茅総務課長

納入金の減額の件ですけれども、大きな要因としては重油価格。アクアリゾートでプールの加温をしております。その燃料費としての重油の価格が平成15年度当時より今、2倍から3倍ぐらいの状況になっておりまして、そういった経費がふえているということの部分と、もう一つは、ゴルフの利用単価、やはり15年度、16年度のころは1万円から1万1,000円ぐらいだったわけですけれども、今、ラウンド7,000円台とかぐらいに落ち込んでいるというふうなことで、これについても全国的あるいは全県的な傾向ですので、そういったものを入れて、指定管理者がどうということではなくて、そういったものでゴルフ場経営、あるいは温泉施設を経営しているところについては、そういうふうな影響が出るということで、営業努力を超えている分ということで、そういった理由で減額をしたところですよ。

齋藤委員

そうすると、10年前に例えばゴルフ場の利用料は幾らだったんですか。

二茅総務課長　　ゴルフの1人当たりの単価ですけれども、平成16年度が1万329円、今年度の見込みで言いますと、7,824円ということで、当時よりも2,500円、24%程度単価が下がっているという状況です。

齋藤委員　　そうすると、契約して単価を下げる時は県と協議があったわけですか。

二茅総務課長　　利用単価については、条例で上限を決めています。その範囲内でやるものについては特にやりませんが、ただ、単価と、あと、どういう計画ということで、単価幾らで利用者何人という計画を前年度にいただいておきますので、その中でゴルフ、温泉、レストランを含めまして、計画を出していただいて、それを実行する中で納入金を納めていただくというふうなことでやっております。

齋藤委員　　だけど、範囲内でも、向こうが自分の判断で、例えば値下げをしたということは、それはやっぱり契約者の、指定管理者の責任の範囲内だと思っているんですよ、私は。どこでも下げるときにはね、一定の協議があってしかるべきだと。それを勝手に下げておいて、赤字になったからどうこうということがおかしいんです。それはいかがですか。

二茅総務課長　　ゴルフの単価についての協議ですが、やはり県内の状況、あるいは特に近隣の北杜市周辺の料金の状況、そういったものがやはりお客様を呼ぶためには、当然考慮に入れなければなりませんので、そういった料金と金利との比較、それによりまして、利用者がどれぐらい呼べるかというふうなことも含めた上で協議をして、今までやってきております。

齋藤委員　　それはゴルフ場はゴルフ場として、ほかのいろいろな施設の利用の状況は聞いたことがありますか。今後はどれだけ利用が落ち込んでどうのっていうことの具体的な情報を聞いたことはありますか。

二茅総務課長　　丘の公園の利用状況、ゴルフ、温泉、レジャー、レストラン、それぞれについて毎月報告をいただいております。今年度の状況をお話ししますと、ゴルフ事業、レストラン事業について、昨年やはり東日本大震災があったということで、その後1年以上経過したということで、ゴルフ、レストランについては昨年を上回るような利用状況になっております。ただ、レジャー事業につきましては、逆に昨年度はそういったことで東日本大震災、海より山というふうな風潮で、レジャー事業については、オートキャンプとか温泉、そういったものについては昨年度、伸びたところがあるんですが、今年度はその反動といいますか、昨年よりは下がっているというふうな状況になっております。

齋藤委員　　今おっしゃったように、昨年は災害があって、海はだめだけど山はにぎわったはずなんですよ。山は。例えばゴルフのほうがそんなに赤字であれば、27ホールあるでしょう、27ホールなんて要らないわけですよ。18ホールで十分だと思うんですよ。そうすれば赤字の解消はね、少なくなるわけですよ、維持管理とか。そういうことを考えたことはありますか。

二茅総務課長　　ゴルフコースを9ホール減らすというお話だと思うんですが、これにつきましては、昨年の検討委員会においてもそういった意見が出ました。そういった意見で、試算を行っているんですけれども、27ホールあるということによって、夏あるいは土日について、かなり多くの利用があると。例えば、それを1

8ホールに減らした場合は、土日とか夏、7月、8月、9月、その部分がボリュームとして収容しきれないということで、収入減のほうが9ホール減らすことによる支出の減を上回ってしまうので、そういう縮小の効果は出てこないという試算結果になりましたので、じゃあ、検討委員会においても現在の現有の施設を活用して、県民に利用していただくというほうがいいんじゃないかというふうな結論になっております。

西山企業理事 先ほどの利用料金につきましては、県にあらかじめ承認を受けることになっておりまして、県に上がってきて、県が承認をしております。

齋藤委員 それはやっぱり承認を得なきゃね、勝手にやっぱり減らして赤字だっていうことはおかしいと思うんですよ。だから、やっぱり承認を得るということは県にも責任あるというふうに考えなければならぬんですよ、本来ならば。
もう一つはやっぱり、さっきの18ホールにして、あとの追加したホールを、例えばソーラーでもつけて太陽光発電でやったほうがもうかると思うんですよ。利益は。そうすればやっぱり全体的な利益だとそっちのほうが上がるような気がするわけですが、どうですか、そのこと。

西山企業理事 太陽光という話が出ましたので私のほうから。もし八ヶ岳のコースを考えると太陽光をつくる場合なんですけれども、あそこのコースが南北方向が非常に長くて、朝日が森林によって遮られ、夕日も遮られるという形で、使える面積が非常に限られてくるということがございまして、それともう一つは、近隣にいわゆる変電所がなくて、配電線に連結するのもも相当な改修が必要になるということで、自己資金を用意するという前提であれば何とか20年間でペイできるかもしれないのですが、それによって大幅に利益を得るというふうなことはちょっと難しいと考えております。

齋藤委員 いずれにしても、指定管理を受けるからにはやっぱりある程度責任を持ってやらなきゃならない。そういう責任があると思うんですよ。ですから、もう時間もありませんから終わりますが、いずれにしても、次の指定管理者制度をするときにはしっかり公募して、しっかり審査して、そして競争入札でもして、指定をしてもらえればというふうに思いますが、最後にどうですか。

渡辺次長 ただいまの御質問にお答えいたします。先ほどもお答えいたしました、指定管理者制度を適正に運用しながら、なるべく地域振興事業が健全化できるように頑張りたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員長報告書の作成並びに委員長報告については、委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。

以上

農政産業観光委員長 白壁 賢一